

# 地域と農業

会報

第 **83** 号

Oct.2011

*Autumn*



特集Ⅰ

平成23年度(第21回)通常総会

特別講演

TPP問題の本質と北海道農業発展の条件

特集Ⅱ

協同組合の今日的な存在意義と展開方向(3)

巨大複合災害直視のフードシステム再構築と

協同組合運動の展開方向

# 北の大地を 支える力。

地域に根をはり、全道に広がるネットワーク。  
私たちは、農業機械・自動車・燃料などの事業を通じて  
日本の食料基地北海道の営農ライフラインを支えます。

株式会社  
ホクレン油機サービス

●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号  
☎011(892)1551 FAX 011(891)1339

- 岩見沢支店／岩見沢市4条東15丁目3番地 ☎0126(22)4421
- 旭川支店／旭川市永山2条13丁目1番28号 ☎0166(48)1181
- 旭川支店／稚内市声間4丁目26番12号 ☎0162(26)2111
- 網走支店／網走市字呼人382番地 ☎0152(48)2111
- 網走支店／北見市南仲町1丁目7番24号 ☎0157(26)3151

「豊かな大地を包みつつける」

 **ホクレン包材株式会社**

代表取締役社長 佐藤 裕

本社 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル17階  
TEL(011)222-3401 FAX(011)222-5394

工場 雨竜郡妹背牛町字妹背牛414番地の1  
TEL(0164)32-2490 FAX(0164)32-3120

# 地域と農業

Vol .83

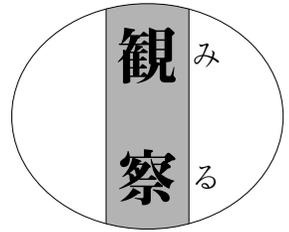
表紙写真：たまねぎの選別  
JA いわみざわ  
青果センター



提供：いわみざわ農業協同組合

目次

- 
- 2 **みる** **観** 新しい平年値と地球の温暖化  
(社) 北海道地域農業研究所 専務理事 **大坂 雅博**
- 
- 7 **特 集 I** 平成23年度(第21回)通常総会 特別講演  
TPP 問題の本質と北海道農業発展の条件  
北海道大学大学院 農学研究院 助教 **東山 寛**
- 
- 39 **特 集 II** 協同組合の今日的存在意義と展開方向(3)  
巨大複合災害直視のフードシステム再構築と協同組合運動の展開方向  
東京農業大学 名誉教授 **白石 正彦**
- 
- 57 **Essay** 豊かな農村とビックマンマの願い  
北海道女性農業者倶楽部(マンマのネットワーク) 事務局長 **片山寿美子**
- 
- 62 **レポート** 食の安全・安心を目指す「北の3大学連携」 第7回  
地域づくりを手掛ける富良野サテライト  
北海道大学大学院 農学研究院  
博士研究員 **糸山 健介**
- 
- 71 **随 想** 私の北海道3  
- 世界に開かれた北海道 -  
前 帯広市長 **砂川 敏文**
- 
- 77 **連載No.63** あのマチこのムラ地域おこし活躍中  
訓子府町の事例  
-「活力あふれる、エコアグリタウン」をキャッチフレーズとした地域振興-  
(社) 北海道地域農業研究所 特別研究員 **西野 義隆**
- 
- 83 掲示板・お知らせ・DATA FILE
-



## 新しい平年値と地球の温暖化

(社)北海道地域農業研究所 専務理事 大坂 雅博

昨年に続く暑い夏がようやく去ったものの、台風と、その影響を受けた豪雨前線による被害は広範囲にわたった。北海道で生まれ育った者にとって、集中豪雨や竜巻の発生は馴染みが薄いのだが、最近では珍しくない。夏は七月末が暑さの盛りで、二十日盆の頃には、肌寒かったことを記憶している世代である。九月半ばになってからの残暑には、少なからず違和感があるが、被災地や収穫期を迎えた生産地に、穏やかな秋が続くことを祈りたい。

### 新しい平年値への切り替え

震災関係の報道と春作業の遅れを気にかけているうちに、見過ごしていた記事が幾つかあることに気付いた。

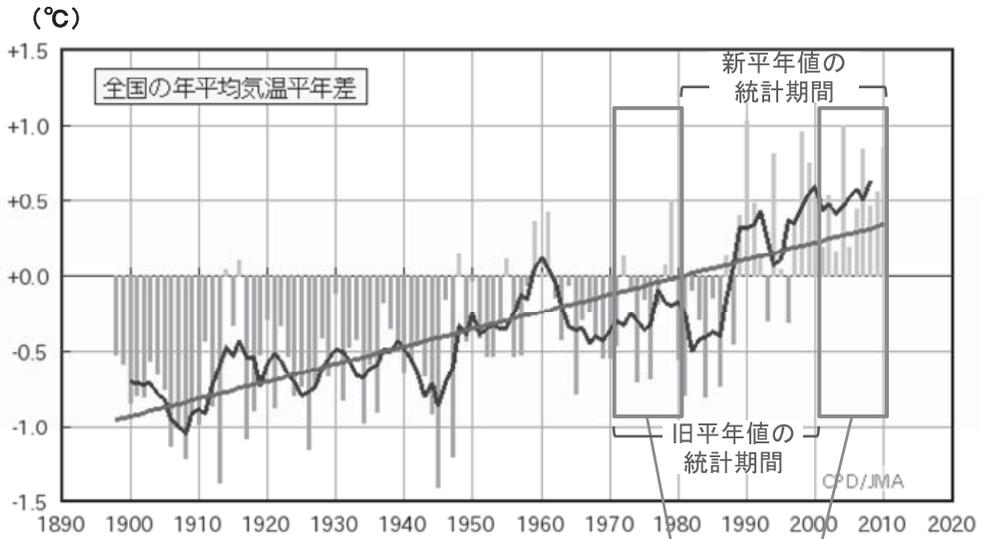
気象の平年値が切り替えられたこともそのうちのひとつだ。一〇年ぶりに更新年となる本年は、世界各地で切り替え作業が行われているが、日本では五月一八日から、一九八一〜二〇一〇年の観測値に

よる新しい平年値が使われている。(これまでの平年値は一九七一年〜二〇〇〇年の観測値による)

三〇年間のデータのうち、古い一〇年分を削除し、新しい一〇年分を加えた新平年値は、最近の気象変動の傾向を確実に伝えてくれる。(図)新平年値に移行した今夏からは、より暑い陽気であつても「平年並み」の範疇に入る可能性がある。

そもそも平年値は、ある地点や地域の気温、降水量、日照時間などが、通常はどのような状態なのかを知る基礎的なデータであり、その時々気象や天候を評価する基準として利用される。また、サクラの開花日など生物季節観測や梅雨入りなど、その地点の気候を表す値としても用いられている。気象庁・札幌管区気象台の資料から新しい平年値の特徴をいくつか抜粋してみると、

《平均気温》旧平年値より高くなった季節・地域が多く、地点によつては〇・四程度高くなるところもある。



この差が平年値の差となって現れた

図 年平均気温の旧平年値（1971 - 2000年）からの差  
気象庁発表資料を一部修正。

真夏日は東日本から沖縄まで多くの地点で三日以上増加し、冬日は北日本から西日本の多くの地点で三日以上減少している。

《降雪量》冬の新年平年値では、これまでと比べ、東・西日本の日本海側の多くの地点で一〇%以上減る。気温が高くなったことで、雪ではなく雨として降りやすくなったなどが考えられる。札幌では一月から一月の降雪量はやや増加するが、年間の降水量としては旧平年値対比九八%で、同等くやや減少となる。

《さくらの開花日》札幌・室蘭・網走・旭川・稚内ではこれまでよりも平年値で二日早まり、函館・帯広では三日早と全国的にも大きな値となっている。九州・四国・沖縄では開花の平年値が遅くなっている地点もあり、後述する「緯度が高いほど温暖化の影響が大きい」との説を裏付けているようにも見える。

《北海道地方への台風接近数》これまでの一・五回（年間）に対して一・八回と増加している。発生数自体は二六・七回から二五・六回とやや減少傾向なのだが、接近数では一〇・八回から一一・四回と高まっているように見える。

### 北海道における新旧平年値の比較

四〜八月までの気象データを、二〇一〇年と本年、および新旧の平年値を比較して（表 道内各地の気象データ比較）にまとめたの

で参照いただきたい。網掛け部は差が大きいと筆者が判断した項目

まず、気温について新旧平年値を比較すると、各地で〇・四〜〇・二 上昇している月が多く北海道が全国的にも気温上昇が大きいことが確認できる。特に四・六月は上昇幅が大きい傾向がある。

(札幌は都市化の影響も大きいと言われている)

そんな中で、七月の気温は札幌を除き旧平年値よりも低下し「寒冷化？」しているのが目を引く( 印)。

これは七月の降水量増加が、気温と日照時間の低下(\*印)となつて現れたもので、東北部から北海道に特有の傾向であることが確認されている。

降水量については、七月以外に大きな変化が見られないが、この表には記載していない冬季の増加がより大きくなっている。

### 本年これまでの気象経過

本年四月は二〇一〇年より日照時間が多く、気温も高かったのだが、気温の新平年値が各地で〇・三丁〇・四 も上昇したことで目立たなくなっている(\*\*印)。

曇雨天が多かつた五月の気温は平年を下回つたが、六〜八月は新平年値を上回り二〇一〇年の値には及ばないもの暑い夏となつた。また、七月は前述した理由から気温の平年値が下がる中で、昨年に

近い高温となつた。

降水量は二〇一〇年八月が旧平年値対比で一七・一五五%と大きな値で、本年の数値も上回っている。表には記載できなかったが、本年九月上旬の降水量は表1に示した道内各地で一三〇〜二〇〇mmと多い。

日照時間について、本年は地域間で差はあるものの、五月を除き比較的安定して恵まれた数値となっている。

### 温暖化への対応策

新旧平年値を比較して見えてくる変化は、まさに温暖化を裏付けているようだが、気温は一九八〇年代後半から急速に上昇し、長期的な昇温傾向に、数年〜数十年程度の時間規模で繰り返される自然変動が重なっているという。温暖化による気温の上昇は、高緯度ほど大きく、海洋上より大陸内部で大きい傾向がある。

高緯度の地域ほど気温が上昇するのはなぜか？

極地を中心とする高緯度地方では、氷が太陽光線のほとんどを反射しているのだが、その氷が溶けると太陽光の吸収が大きくなり、海水の融解が進み、太陽熱をさらに吸収するようになるためらしい。

北海道立総合研究機構の研究報告「地球温暖化が道内主要作物に及ぼす影響とその対応方向」によると、二〇三〇年代の北海道では

表 道内各地の気象データ比較

数値には「準正常値」を含む。

	気 温 ( )				降水量 (mm)		日照時間 (hr)		
	日平均		月最高						
	月	2011年	新平年値	2011年	新平年値	2011年	新平年値	2011年	新平年値
札幌	4	6.9**	7.1**	18.8	11.5	69.5	56.8	164.6	176.5
	5	11.1	12.4	24.4	17.3	56.5	53.1	158.6	198.4
	6	17.3	16.7	30.3	21.5	43.0	46.8	164.6	187.8
	7	21.8	20.5	30.8	24.9	129.0	81.0*	170.2	164.9*
	8	23.6	22.3	33.8	26.4	109.0	123.8	214.4	171.0
	月	2010年	旧平年値	2010年	旧平年値	2010年	旧平年値	2010年	旧平年値
	4	5.5**	6.7**	15.1	11.1	67.5	60.9	124.3	178.4
	5	12.2	12.1	24.9	17.0	44.5	55.1	186.7	196.7
6	19.2	16.3	31.6	21.1	73.0	51.4	222.7	187.2	
7	22.1	20.5	32.0	25.0	143.5	67.2*	73.9	175.8*	
8	24.8	22.0	34.1	26.1	213.5	137.3	158.4	173.5	

	気 温 ( )				降水量 (mm)		日照時間 (hr)		
	日平均		月最高						
	月	2011年	新平年値	2011年	新平年値	2011年	新平年値	2011年	新平年値
旭川	4	5.0**	5.6**	18.4	11.7	89.5	47.6	161.6	167.1
	5	10.0	11.8	24.4	17.7	82.5	64.8	147.2	197.6
	6	16.9	16.5	29.3	22.9	99.5	63.6	151.4	189.3
	7	21.6	20.2	31.8	25.8	133.5	108.7*	162.6	161.8*
	8	22.4	21.1	33.4	26.3	154.5	133.5	196.5	147.3
	月	2010年	旧平年値	2010年	旧平年値	2010年	旧平年値	2010年	旧平年値
	4	3.7**	5.2	14.7	10.5	59.5	55.8	134.3	169.0
	5	11.3	11.7	25.3	17.8	53.5	65.4	216.9	192.0
6	19.5	16.5	33.9	22.4	98.5	63.8	199.6	186.9	
7	22.1	20.5	30.6	26.0	99.5	98.9*	102.9	173.3*	
8	23.3	21.1	32.8	26.3	160.5	137.5	140.5	165.8	

	気 温 ( )				降水量 (mm)		日照時間 (hr)		
	日平均		月最高						
	月	2011年	新平年値	2011年	新平年値	2011年	新平年値	2011年	新平年値
帯広	4	6.2**	5.8**	20.6	11.9	87.0	58.9	193.4	194.5
	5	9.8	11.1	24.7	17.6	79.5	81.0	160.0	192.3
	6	15.8	14.8	30.8	20.8	65.5	75.5	146.2	152.8
	7	20.3	18.3	33.3	23.5	113.5	106.4*	145.1	117.6*
	8	21.1	20.2	34.0	25.2	102.5	139.1	132.4	128.9
	月	2010年	旧平年値	2010年	旧平年値	2010年	旧平年値	2010年	旧平年値
	4	4.3**	5.4**	14.9	11.3	85.0	60.5	155.6	197.5
	5	10.3	11.0	24.2	17.6	147.5	80.1	155.2	198.9
6	17.3	14.5	36.0	20.4	63.0	85.9	191.8	144.8	
7	20.7	18.4	32.8	23.7	191.0	94.4*	91.8	122.1*	
8	23.4	20.0	35.9	25.1	178.0	139.2	160.8	133.2	

	気 温 ( )				降水量 (mm)		日照時間 (hr)		
	日平均		月最高						
	月	2011年	新平年値	2011年	新平年値	2011年	新平年値	2011年	新平年値
網走	4	5.2**	4.4**	19.4	8.9	45.5	52.1	168.1	177.8
	5	7.1	9.4	22.2	14.2	79.5	61.6	173.7	189.0
	6	14.0	13.1	28.9	17.2	113.0	53.5	161.5	174.0
	7	18.1	17.1	31.0	20.8	90.5	87.4*	169.4	168.7*
	8	21.0	19.6	33.5	23.4	76.5	101.0	192.2	172.1
	月	2010年	旧平年値	2010年	旧平年値	2010年	旧平年値	2010年	旧平年値
	4	3.7**	4.1**	17.2	8.5	41.0	54.7	167.3	174.5
	5	8.2	9.2	24.8	14.0	89.0	65.3	162.4	185.1
6	16.4	12.8	29.7	16.8	84.5	58.7	246.9	173.5	
7	18.4	17.2	30.4	21.0	99.5	77.9*	96.0	175.1*	
8	22.6	19.4	35.5	23.1	115.5	98.4	164.4	170.5	

年平均気温が二 上昇する。農耕期間の五、九月は平均一・八 上昇し、秋、冬よりも温度上昇は小さめと想定している。また、年間降水量が現在の二二〇%に増加し、農耕期間の日射量は現在よりも一五%減少すると見積もっている。この報告では作物毎の今後の指針にも言及しているが、二〇一〇年の気象経過は二〇三〇年代の予想値を先取りした状況だという。

温暖化とその対策についてもいろいろな情報があるが、水稻の耐暑性品種については、一九八〇年の韓国での普及政策の失敗例が引き合いに出されることが多い。

その年、韓国では七月から九月まで低温・寡照の異常気象に見舞われ、凶作となったのだが、気象要因のほかに、多収だが耐冷性に劣るハイブリッド新品種（ジャポニカとインディカの交雑種）の急激な普及拡大が被害を深刻にした要因であったと言われている。全体としては温暖化傾向であっても、生育ステージの重要な時期については適温域が狭く、冷害の危険性はいまだに潜んでいるとの論旨だ。

日本国内でも、農研機構・九州沖縄農業研究センター育成の耐暑性水稻品種が、高温でも品質が落ちにくい特性を生かして普及面積を広げている記事や、耐暑性インゲンマメ品種の話題があり興味深い。

## 最後に

良質米の生産可能地域が広がる。リンゴ栽培の南限が北上するなど、北国に有利な情報も多いが、現状のまま北海道農業が温暖化のメリットだけを享受できるのだろうか？ 優秀な品種が、温暖化により充分に能力を発揮できない心配はないのだろうか？ 病虫害の発生時期と回数、量の変化はどの程度なのだろうか？ 除草作業や野良イモ対策なども今以上に頭を悩ませそう。

現時点での北海道では、収量・糖分の低迷が作付面積にも影響しているてん菜に早急な対策が望まれる。

過去に栽培例のある「褐斑病抵抗性品種」を改良・再導入することで、防除作業が難しい生育後期の病害蔓延を抑制し、糖分の低下をいくらかでも防げないだろうか。

栽培面でも効率化を目的に見直す余地はありそう。温暖化により、栽培期間の長期化は欧州タイプに近づくが、排水対策が別に残る。地温の上昇は施肥内容や除草体系、適正栽植密度にも影響を与えそう。

研究組織や関係機関が一体となって、温暖化を意識した生産安定策に取り組み、省力・低コスト栽培を組み込むような体系づくりを期待したい。

## 平成23年度（第21回）通常総会 特別講演

日時 平成23年6月30日（木）  
場所 札幌市 北農ビル19階

## 挨拶

社団法人 北海道地域農業研究所 理事長 藤田久雄

講演会開催に当りまして、一言ご挨拶申し上げます。日頃皆様には、地域農業研究所に対しまして大変なご支援・ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。昨年は、研究所設立二〇周年の節目を迎えたわけですが、設立の原点を忘れずに、そして新たな決意を持って運営していく所存ですので、引き続き皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。先ほど当研究所の、平成二三年通常総会を開催しました。

二三年度の事業報告・収支決算と、二三年度の事業計画・収支計画についてご承認をいただいたところです。昨年度の調査研究事業につきましても、自主研究が二件、共同研究が三件、受託研究一五件、診断事業一件の合計二一件です。共同研究では剣淵町・厚沢部町及び帯広市川西農業協同組合の新農業計画策定支援に取り組みました。受託研究では、農業政策や農業経営に関わるテーマに加え、高齢者介護など農村福祉問題、更には農業と環境問題など幅広い研究に取り組みました。

この三月に発生した東日本大震災は、想像を絶する被害となりました。JAグループ北海道ではいち早く支援物資の配送、募金活動や義援金、人員派遣など、被災地の日も早い復興を願う支援に取り組みました。

これらの取り組みに対して心より敬意をあらうところです。

さて昨年十月に、唐突に菅総理からTPP参加問題が提起されました。ありながらも、未だTPP推進論は根強く残っております。TPPにつきましても、我が国の農林漁業の振興とは全く両立しないと思います。食料自給率を低下させる、食品の安全基準や医療制度、公共事業の入札など、国の形を変え国民生活に重大な影響を与えることは間違いありません。TPPによって農業が衰退すれば、被災地の復旧・復興にも困難を与えることになるのではないのでしょうか。

本日は、北海道大学大学院農学研究院の東山先生をお招きすることになりました。東山先生の略歴はお手元の資料の通りですけれども、日本全国での講演、また学会でも積極的に発言されております。北海道農業の研究者の若きエースとして、将来を嘱望されている方です。本日はTPP問題の本質を改めて深く掘り起こし、その上で北海道農業の発展のためにどうしたら良いのか、示唆を与えて頂けるものと期待しております。それでは東山先生、よろしくお願いいたします。

# TPP問題の本質と北海道農業発展の条件

北海道大学大学院 農学研究院 助教 東山 寛

## はじめに

皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介にあずかりました北海道大学の東山です。今日、会場にネクタイを締めておられる方も散見されるなか、勝手にクールビズをしまいまして大変申し訳ありません。

農文協さんが昨年十二月に出した『TPP反対の大義』という本の中に、何か北海道の事を書けと言われまして短いものを書いたのが運のつきで、その後TPP問題からずっと離れる事ができず、何回か講演を頼まれたり原稿を頼まれたりしているうちに、かなり深みにはまってしまったという感じがします。いろいろ勉強しているうちに、TPPというのは決して農業問題ではないという事が

段々分かってきまして、今日は私なりに少し整理したものを資料としてお出しして、最初に私なりのTPP問題に対する基本的な見方・考え方というのをお話ししたいと思います。

その次に、年表風に整理した資料をつくっておりますが、昨年十月の菅総理の所信表明演説から数えると、今の時点で丸九カ月経とうとしていくわけですけれども、その間の経過を幾つかの画期に区分して整理したものです。今日は研究所のほうからTPPというのは何なのかということズバツと話せと言われていきます。これは勉強しているうちに分かったことなのですけれども、TPPというのは要するに、アメリカのアメリカによるアメリカのためのTPPだと思っております。アメリカが何を考えているのかという事を整理するためには、どうしても英語に当らなければいけないというこ

東 山 寛（ひがしやま かん）氏



昭和42年 札幌市生まれ  
北海道大学大学院農学研究科博士課程修了博士（農学）  
専門は農業経済学、農業経営学  
秋田県立農業短期大学、秋田県立大学資源科学部を経て、平成16年10月より北海道大学大学院 農学研究院助教

【著書】

- 『地域農業再編下における支援システムのあり方』農林統計協会 1997年 共著
- 『北海道の農地問題』筑波書房 1999年 共著
- 『水田地帯における地域複合農業の今日的展開』農政調査委員会 2001年
- 『21世紀食料・農業市場の展望』筑波書房 2001年 共著
- 『米政策の大転換』農林統計協会 2004年 共著
- 『東日本穀倉地帯における共生農業システム』農林統計協会 2006年 共著
- 『土地の所有と利用』農林統計協会 2008年 共著
- 『地域農業の底力』北海道協同組合通信社 2009年 共著
- 『TPP反対の大義』農山漁村文化協会 2010年 共著

とで、大事な文章ほどほとんど英訳されていますので、もし私の訳が間違っていたら皆さんに訂正して頂きたいと思ひまして、原文と翻訳を並べたちよつと見づらい資料を出しております。

最後に、北海道農業の今後の展望についても触れるということで、TPP問題とこの両方をこの短い時間の中で触れるというのは、どちらも私の手に余ることなのですが、三月二四日に二〇一〇年センサスの確定値が出ました。まだ詳細は公表されておりませんが、確定値が出たということはいずれ遠からず詳細なものも公表されるだろうということ、現在公表されている限りのものを使って北海道農業の現状と基本課題といったようなところを整理しました。大きく言つてそのような内容になっています。

TPP問題への基本的な見方・考え方

日本のTPP「交渉参加」阻止

まず、私はTPP問題については基本的に二つの見方をしております。まして、一つは、何よりも日本のTPP交渉参加を阻止しなければいけないということ、それが私の立場です。これは当初から言われているように、TPPというのはゼロ関税ですので、当然日本には大事な農産物を中心として高関税品目があるわけですから、その関税撤廃を通じて国内農業あるいは北海道農業に、壊滅的な影響を与えるということは明らかです。関税分野だけではなく、非

関税分野は国内の規制・制度の改変というものと一体的なものです  
が、これを通じて国民生活に重大な影響を及ぼすものだとということ  
も明らかになってきました。

最後のページに参考文献一覧を付けていますが、これは私どもの  
業界でというよりも、農業経済分野以外の良心的な方々の著作が数  
多く含まれています。私の押さえている範囲で言うと、部分的な論  
評も含めてTPPに反対の論陣を張っている単行書というのは、現  
在までに二三冊出ております。当初は農文協の『反対の大義』と、  
農林中金総研の石田さんが出されたブックレットくらいしかなかっ  
たんですが、今年の三月くらいに入ってからTPPに反対の論陣を  
張る出版が非常に加速してきました、週に一冊くらい新しいものが  
出るというようなペースになってきております。その中大変心強  
いことに、この問題ですっかり有名になった京都大学の中野さんと  
か、経済評論家の皆さん有名な方々なんですけれども、三橋さんと  
か東谷さんとか関岡さんとかがこぞって反対の論陣を張ってくれて  
いる。『恐るべきTPPの正体』を書いた浜田さんというのは、こ  
の話題題になった人ですけれども、自民党の参議院議員から政務官  
になった方で、元々国際政治学者なんだそうです。

多分もうすぐ、ニュージールランドの大学の先生のケルシーさんと  
いう方が書いた『No Ordinary Deal』（異常な契約）という本が出版  
されるはずですよ。私どもの業界だけで整理していれば、その批判も  
おそらく農業問題に留まっていたものと思いますが、これらの方々

の分析を通して決して農業分野だけの問題ではなくて、特にサービ  
ス貿易を中心とした非関税分野の問題、国民生活に重大な影響を与  
える問題だという事が次第に明らかになってきているのが現状だろ  
うと思います。その事はたぶん推進派もよく分かっているはずなの  
で、今後の進め方として非常に恐ろしいのは、今までは表立ってT  
PPをやりますというふうには、政府も財界のトップも大手マスコミ  
も言ってきたわけですけども、これだけ反対の声が上がってくる  
と恐らくこっさりやるのではないかと思われれます。こっさりやって  
いきなり出てくるのではないかということ、今非常に恐れており  
ます。

先ほどご紹介した単行書というのは、全て反対の論陣を張ってい  
る方々なんですけど、推進派というのは本を書いているのかというと、  
実は一冊も書いておりません。多分本にした時点で、その人の研究  
者生命が終ってしまうのではないかと、でたらの論拠しかな  
いので書いていないわけです。一応推進派の発言としては、「日本  
はTPPに早期に交渉参加をしる」ということを言っているわけな  
んですが、そのほうが有利なルールがつくれるとか、これは菅総理  
も言っていたことですが、「交渉に参加した後でも日本に不利なこ  
とが分かったら、途中で離脱することも可能なんだ」ということを  
言っているわけです。私は現在の交渉参加国、九カ国あるわけです  
が、この中に日本の味方がいるとは全然思いませんし、一旦交渉に  
参加してしまえば多分そこから離れていくという事は余程困難なこ

とでして、それができたとしてもそのほうが却ってアメリカの怒りをかうことは明らかです。だとすれば最初から交渉に参加しない方がよいという立場をとります。ですからこの交渉参加を阻止することが必要だというのが基本的な立場です。

### 現場から農業「再建」が必要

もう一つは、現場からの農業再建が必要だということです。TPP推進派の農業に対する見方というのは、『TPPがなくても日本の農業はダメになるんだ。内部崩壊するんだと。だからこの際TPPという劇薬を使って構造改革をすればいいのではないか』と、これが推進派の農業に対する見方だと思います。私は全然そうは思っていないけれども、特にこの論調の前半部分、「TPPがなくても日本農業はダメになる、内部崩壊する」ということに対して、これについてはやはり現場から骨太に反論していくことが必要だと思います。

今日は北海道農業の展望についても話せということなんです、私は基本的には、皆さんに怒られるかも知れませんが、現状維持です。北海道農業は少なくとも現状レベルの生産を維持して、自給率四〇%の日本の食生活を支える必要があると思っております。ただし、現場におられる皆さんはひしひしとお感じだと思えますが、現状維持というのが難しい現実がある。北海道においてさえもそうであるということが確かであろうと思いますが、だからこそこの現状

維持の厳しさを肌身で感じている現場レベルでは、具体的な取り組み、様々な創意工夫を通じて、この問題を乗り越えようとしているのではないかといいふうに見ております。そのことに私なども、一研究者としてもっと注目して、もっと整理して発信していかなければいけないのではないかと思っております。

## 日本のTPP「参加」をめぐる経過

### 唐突な「参加検討」から横浜APECまで

次に、この九カ月間の動きを、今後も含めて四つに区分しました。一つは昨年十月一日の菅総理の所信表明演説、TPPへの「参加検討」から始まって、十一月中旬の横浜APECまでです。ある意味ではここが一つの山だったわけですが、この所信表明演説から始まって、当時の前原外相のGDP構成比一・五%の農業発言があり、その後、試算合戦がありました。後ほどとの関わりでいうと、アメリカの中間選挙がありました。保守派ティーパーティー派が巻き返して、民主党がボロ負けしたという中間選挙がありました。北海道では中央要請に二回ほど行っていると思えますが、十一月八日に道経連の近藤会長と中央会会長と消費者協会会長が三者で共同記者会見をして、オール北海道で反対するということを鮮明にしたわけです。

## 「包括的経済連携に関する基本方針」が示したこと

十一月九日に「包括的経済連携に対する基本方針」というのが閣議決定されました。これが震災以前の状況で言いますと、日本のTPP参加を促す政府の基本方針になっております。これを午前前に決定して午後、この時APEC日程だったんですけれども、TPP交渉参加国との事務レベル会合というのを、ここで初めて行っているわけです。この基本方針は英語に訳されておりまして、それを世界中に配ったということです。そして十三日に日米首脳会談がありまして、ここでオバマさんは日本のTPP参加を歓迎し支援したいと言ったわけです。一四日にTPP首脳会合というものが開かれたんですけれども、ここに菅総理はオブザーバーで参加しました。アメリカの招待に応じて参加したということです。これらを通じて「開国は国際公約になった」と報道されたわけです。

先ほどの基本方針、そんなに長い文章ではありませんが、いくつかのことを書き込んでおりまして、農業に対する認識なんです。が、「農業というのは貿易自由化によって最も影響を受けやすい分野だ」ということは分かっているわけです。しかし農業自体は高齢化とか後継者がいないとか収益が低いとか、そういう状況があつて持続的な存続が危ぶまれている状況にあるんだと。要するにダメになるんだと。だから競争力の向上とか海外輸出とかを通じて、我が国農業のポテンシャルを引き出す「大胆な政策対応」をしなければ



いけないという事を言っております。これが基本認識です。

それから全ての品目を自由化交渉対象とする、例外なき完全撤廃というのを明記しております。それから当然国内農業対策をやる、それと引き換えにTPPを推進するという事になってきているわけですから、具体的に「食と農林漁業の再生推進本部」というものが設置されて、その下に「実現会議」というのが設置された。当初は六月に農業対策の基本方針というのを作ると言っていました、その前の三月に中間整理というのを行うことになっていたのですが、震災で全て吹っ飛んでいます。最終的には十月に行動計画を作って十一月の交渉参加にだれ込むという、当初はそういうスケジュールだったわけです。

これと並行して行われているのが規制改革です。これは非関税分野と非常に大きく関わりを持つものですが、本体として行政刷新会議というのがありまして、その下に規制・制度改革に関する分科会があります。昨年の初めにこっそり設置されたものですが、これも、その下に幾つかのワーキング・グループがありまして、農業問題については農林・地域活性化ワーキング・グループというところで議論するという事になっています。これも二〇一一年三月に具体的な方針をつくるという事になっていましたけれども、大分トーンダウンしたものが出されました。

### TPP参加に向けた地ならし

また、基本方針ではFTA関係の空白を埋めることも掲げられており、交渉が中断していた日豪EPAと交渉中であったペルーについては、速やかに交渉して合意にいたることが必要だということが書いてあって、日豪EPAはすぐさま交渉が再開しております。ここまでが一つの山で、横浜APEC以降は、TPP参加に向けた地ならしというものが着々と行われてきたのかなと思います。十一月二三日には当時の前原外相がオーストラリアを早速訪問しまして、日豪EPA交渉をやりましょう、日本はできますよということを書いてあるわけです。それから国内農業対策を検討する再生推進本部も再生実現会議も、十一月三〇日に初会合をしました。日本の財界が非常に焦ったのは、十二月三日の韓米FTA修正合意です。これは以前から署名して合意していたんですが、両国の議会を通過しなくて批准ができなくて、修正交渉を行っていてここで最終合意をしたというものです。

TPPの本体の九カ国による交渉会合自体は、着々と進められておりまして、ニュージーランドで行われた第四回からベトナムで六月に行った第七回まで、交渉会合が進められております。ところが秘密会合なので、ここでどういう事が具体的に議論されているかというの、報道によるかあるいは政府筋が出してくる情報によるかしか私は分かりません。当初日本はこれにオブザーバー参加をさせ

てほしいと言ったのですが、これは認められませんでした。今回の九カ国の交渉を始める時に、最初ベトナムは遅れて参加したんですけども、オブザーバーだったんです。三回ぐらいの交渉会合に出ているはずで、そうだとすれば日本のオブザーバー参加が認められないというのは、筋としておかしいと思うんですけども、これは認められませんでした。

規制改革の方では、十二月二日に信用と共済の分離というものが、この農林・地域活性化ワーキング・グループの基本的考え方の中で提起されました。年が明けて前原外相が訪米をして、その後日米二国間協議が行われています。それから菅再改造内閣が発足します。経産相が大島さんという茨城選出の先生から海江田さんに替りまして、TPP推進内閣という布陣を整えたというものです。規制改革の方は第八回のワーキング・グループで、信用と共済の分離案というものを全く取り下げたわけではないのですが、やや表現をマイルドにして修正をしています。

一月二五日にオバマ大統領の一般教書演説があるのですが、それは後ほど紹介します。規制改革の方では二六日に中間とりまとめを行いました。この中にはかなり恐ろしい項目が入ったままです。TPP交渉会合に参加できない政府の情報筋のまとまった報告として、二月一日にTPPには二四の作業部会があるという報告を出しています。二月七日に日豪EPA交渉、第十二回交渉が再開しました。報道によりますと、オーストラリアは、関税撤廃の例外として

米を除外してもいいという事を示唆しているんだそうです。この日豪EPAで米が除外できるのであれば、TPPでもできるのではないかと非常に楽観的な見通しがあるわけですけども、多分アメリカがうんと言わないだろうと思います。本体会合の方も、第五回のチリ会合あたりから関税撤廃協議が非常に難航しているようだということが伝えられるようになってきました。それから日本は日豪・ペルーとは別に、インドとのEPAに二月六日に署名しました。正式合意は九月になるだろうと言われております。

国内農業対策との関わりで、農水省からではなく経産省の方から農業産業化支援という報告書が出されまして、この中で合同会社を使って農地を大胆に集約したらよいのではないかというような、非常に具体的な提言をしております。それからメキシコとのEPA再交渉がありまして、関税割当数量の拡大をしました。二三日にカナダとのEPA交渉に向けた共同研究が始まったという事が報道されています。小麦の輸出国という面ではオーストラリアのライバル国であるカナダとのEPAを始めることで、オーストラリアを牽制するんだという意味合いがあると言われております。それから二四日に開国フォーラムがありました。二五日の第三回の再生実現会議では、三月を目途に中間整理を出すと言っておりまして、これとどんなものが出てくるのだろうと注目していたのですが、震災で全て吹っ飛んでいるという状況です。二八日に、これは全く報道されていないのですが、日米経済調和対話なるものが行われておりまして、

これは規制改革と非常に関わりを持つものですが、後ほどご紹介します。

### 大震災とTPP先送り、今後のTPP日程

大震災以降、五月一七日に正式に「政策推進指針」を閣議決定しまして、六月判断というのは先送りされました。その中で始まった危ない動きとして日欧EPA交渉、EIHと言いますが、交渉開始を検討することを合意して、五月に行われたドービル・サミットの後に、EUとの首脳国協議を行っているんです。また、この時に日米首脳会談を行いました。日本は「TPP交渉参加は棚上げします」と言ってくればよかったです。そうはならなくて菅総理はオバマさんに対して日本はTPP交渉参加を早期に判断したいと、それに対してオバマさんは、日本はそんな大変な時に交渉参加を継続的に検討しているという事を大変評価したいと言っていたという事です。それからペルーとのEPAは三十一日に署名しました。六月二日に菅総理の退陣表明がなされ、今もすったもんだしているのはご承知の通りです。再生実現会議は六月十日に再開しましたが、議論の中心は復興の問題です。国内農業対策をどうするかするところではないので、できればそちらの方を優先してTPPを先送りしてほしいと願っています。

今後のTPP日程なんですけれども、一番危ないのが、九月の前半に予定されている新しい首相の訪米です。これはもつと早い時期

にやる予定でしたが、震災があったことと、辞める菅さんが行ってもしょうがないということがありまして、新しい首相に交代してから訪米をするということになっています。これまでもそうだったんですけれども、日本のトップが訪米する際に必ず手土産が必要だということになっておりまして、おそらくこれに合わせて私は何らかの判断が、TPP交渉参加についてもなされるのではないのかなと思っております。TPP交渉会合自体は、第八回がアメリカ、第九回はペルーで行い、それで一応お終いということになっております。十一月のハワイAPEC、アメリカが議長国となるAPECで、最終合意は難しいということになっているのですが、大筋のフレームワークの合意だけはやるうということになっています。

現時点での焦点としては、TPP本体交渉の見通しが難航していると伝えられておりまして、私はTPP本体交渉自体が瓦解してくればそれに越したことはないと思っております。多分それは楽観的な見方だと思えます。十一月のアメリカが議長国の、オバマさんの故郷でもあるハワイで、最終合意は困難だけれども大枠合意を目指しているということには変わりありません。日本は九月を目途に交渉参加を判断するのではないかと思っております。だとすると、もう七月になるので残り二カ月が山ということ、泣いても笑ってもあと二カ月しかないという気がしまして、ここで一息ついたりし息切れすることなく、このタイミングで阻止するということ、が今非常に重要になってきていると思えます。

規制・制度改革の問題ですが、四月に閣議決定された方針とか三月の公開規制仕分けショーでは、四月の統一地方選挙を睨んでいたのが喉元過ぎてまた出てくるのではないかと思えます。規制改革こそがTPPに関わるこの非関税分野、非関税障壁を撤廃するために仕組まれているものに他なりません。そのターゲットは、一つは農協、それから農地制度、国家貿易というものに置かれています。一月の中間とりまとめ段階では農協に対して、信用と共済の分離というのは取り下げたんですけれども、表現が若干変わりました信用・共済部門から農協関係部門への補てん額を段階的に縮減するような計画を農協に立てると言っているんです。

それから農業委員会制度について、これは抜本的に見直さなければダメだと、さらに農地流動化業務を民間開放しろといっているんです。三つ目は、麦と乳製品についての国家貿易制度を廃止するという、非常に危険な項目が残ったままで、これはトーンダウンしていったのですが、喉元過ぎてまた出てくるものと思われれます。

## TPP問題の本質

### リーマン・ショックの衝撃

次にTPP問題の本質ということで、アメリカのアメリカによるアメリカのためのTPPだということをご紹介しておきます。アメ

リカが何を考えているかということをは明らかにするためには英語を讀まなければいけないということで、いくつかの文章を翻訳してみたのですが、なぜ一農業経済研究者にすぎない私が、オバマ大統領の演説を辞書と首つ引きで、何時間もかけて翻訳しなければいけないのかという矛盾に苦しみながら、でもTPPというのはそういう問題なのではないかと。単なる農業問題ではないということなんだからと自分に言い聞かせまして、耐え忍んでやってみました。

まずアメリカの置かれている状況ですけれども、二〇〇八年九月一五日のリーマン・ショックがあります。おそらくリーマン・ショックの前と後では、世界経済の構造、それからアメリカが置かれている状況というのがガラリと変わってしまったんだろうと思います。それが基本認識ですけれども、リーマン・ショックがもたらしたものは、直接的にはアメリカ第四位の投資銀行、これは日本の証券会社にあたるものですけれども、これが経営破綻したということです。その大元はアメリカ住宅バブルの破綻で、その被害を世界中にばら撒いたものが、サブプライムローンのような債権の証券化、さらにはそうした証券を担保する金融商品をつくって世界中にバラ撒いたんです。これがアメリカ最大の生命保険会社であるAIGが破綻して国有化された直接的原因だったんですけれども、こういった金融手法にあったことは明らかです。アメリカというのは、非常にインチキなことをして経済成長していたというのは明らかなんですけれども、そうした見方はやや一面的で、そうしたアメリカのイ



ンチキなバブルにすぎりながら、日本も含めて世界経済が成長していたのです。それがグローバル経済の本質だったということが明らかになったということだと思います。

世界経済の構造は、リーマン・ショックの前後で非常に大きく変わったと思います。これまでは世界経済の成長、とりわけそれを牽引していたのが新興工業国の成長だったんですけれども、これはアメリカのインチキなバブルがもたらした消費の拡大に支えられてきました。アメリカは巨額の貿易赤字国なんですけれども、それを金融的に支えていたのが日本、アジアを含めた貿易黒字国です。

例えば最近の『週刊エコノミスト』に面白い記事が載っていました。「アメリカ国債を売れ」という非常に過激な特集だったので、二〇一一年三月末時点で外国が保有しているアメリカ国債というのは、四・五兆ドルという膨大なものがあるわけですが、その保有を国別に見ますと中国と日本がダントツに高いんです。つまり世界最大の借金国、消費国であるアメリカに対して、貿易黒字、経常収支黒字国である日本や中国が製品を輸出している一方で、輸出代金でアメリカ国債を購入し、アメリカの赤字を穴埋めするという構造があったのです。これをアイケングリーンという人が「グローバル・インバランス」と呼んでいます。グローバルな不均衡ということなんですけれども、こういう構造がグローバル経済を支えていたわけで、これを全部吹っ飛ばしてしまったのがリーマン・ショックです。

オバマ政権というのはリーマン・ショック後に成立しましたから、最大の課題はこのグローバル・インバランスを解消することに置かれています。それは端的にアメリカの輸出を拡大して、雇用を回復する。アメリカは今10%前後の失業率を抱えています。そのために残された唯一の手段がこれで、他に選択肢がないんです。TPPもアメリカにとってはそのためのものです。

## 二〇一〇年 一般教書演説

オバマさんの発言を少し取り上げてみました。これはほとんど報道されておらず、良心的な著作には部分的に出てきているものですが、けれども、この際原文にあたってご紹介してみようということです。オバマさんのTPP参加宣言というのは、二〇〇九年十一月一四日の東京演説というもので、音声CD付きで本も出ておりますが、この中でアメリカは「二一世紀の貿易協定にふさわしいハイレベルの地域協定をつくるということを目標にして、TPPに参与していく」と言っております。けれども、この時点でアメリカがTPPに「ずいぶん熱心だということに注目した人は誰もいませんでした。これだけ大きな問題になるとはだれも思っていなかったわけです。

それで二〇一〇年一月二七日に一般教書演説をやっています。これはオバマさんがやった初めての一般教書演説で、アメリカの大統領は三大教書演説というものをやることになっていて、一般教書と予算教書と大統領経済報告と大事な演説が三つあります。この中で、

先ずアメリカが置かれている現状を率直に言っております、「アメリカ人の一〇人に一人は失業している」とか、「多くの企業はシャッターを閉めてしまった」とか、「リーマン・ショックで住宅の価格が下がってしまった」とか、「スモールタウンと農村が非常に打撃をこうむっている」という率直な認識を示しております。

この中ではつきりと、「我々はアメリカの輸出をもっと増やさなければいけない」と言っているわけです。なぜそれをしなければいけないかというと、それによってアメリカの雇用を、ジョブを支えなければいけないからです。

一般教書演説というのは夜やるというのが通例になっていまして、「今夜新しい目標を設定しよう」ということで、「今後五年間でアメリカの輸出を倍にする。それはアメリカの雇用を二〇〇万人支えることになるんだ」ということを、非常にはつきりと言っております。そのために必要なことが、貿易協定を結んでいくということです。アメリカの新しいマーケットを積極的に、原文は「アグレッシブに」ということなんですけれども、「探していかなければいけない」と。他の国がほとんどFTA関係を結んでいる、特にアジアなどはアメリカを抜きにしてFTA関係をつくらうとしていたわけですね。それに乗り遅れちゃダメなんだということを言っているわけです。日本の財界は、日本はTPPに乗り遅れた世界の孤児だと言っておりましたが、それは全く逆で、アメリカこそが乗り遅れていたんです。それをここで巻き返さなくてはいけないと、はつきり言ってい

るわけです。

### 二〇一一年 一般教書演説

そのことは、今年の一月二五日に行われた一般教書演説になると、もつと具体的に鮮明になりました。先ず昨年的一般教書演説で、「今後五年で、二〇一四年までに輸出を二倍にする」という目標を設定した」と。それは「雇用を増やすためだ」と。「すでにアメリカの輸出は増えているんだ」という自分の手柄を紹介しておりまして、「最近では我々はインドと中国との協定に署名した」と。インドとは、最新の軍事面での防衛システムというのをインドに導入するという売り込みに成功して、中国との間では人民元問題でいろいろすったもんだしてるんですけども、恐らく中国側が譲歩してアメリカの航空機を四〇〇機だったですか、買うという契約を結んだところで、それは自分の手柄だと言っているわけです。それがアメリカの雇用を二五万人以上、具体的に数字も出しながら支えることになるだろうと。それから韓国とのFTA修正交渉に合意しました。これは少なくとも、数万人の雇用を支えることになるだろうと言っております。だから多分日本が今年「TPPに参加します」と言ったら、来年の一般教書演説では、日本がTPPに参加してくれたお陰でアメリカの雇用が何十万人増えることになりますというように、多分触れられるに違いないと思います。

皆さんもおかしいなと思われたかも知れませんが、これはアメリカの大統領の演説なんです。一年に行う演説の中で一般教書演説というのが、一番大事な演説です。アメリカの大統領というのは、腐ってもやはり世界のリーダーですよ。だから世界の秩序をどうつくるかとか、自由貿易の秩序をどうつくるかとか、もつと大きなことを言っただけなんです。最初は二一世紀の貿易協定にふさわしいハイレベルのものをつくるって言っていたわけですけども、そんなことは全然考えていないということが分かります。「俺がアメリカの雇用を増やしてやっっているんだ、俺の手柄だ」ということを、一年で一番大事な一般教書演説の中で言わざるを得ない

表1 TPP交渉参加国のFTA関係(日本を含む)

	米 国	豪 州	N Z	シンガポール	ブルネイ	ベトナム	マレーシア	チ リ	ペルー	日 本
米 国			x		x	x	x			x
豪 州				A	A	A	A		x	(交渉中)
N Z	x			AT	AT	A	A	T	x	x
シンガポール		OA	AT		AT	A	A	T		A
ブルネイ	x	A	AT	AT		A	A	T	x	A
ベトナム	x	A	AT	A	A		A	x	x	A
マレーシア	x	A	AT	A	A	A		x	x	A
チ リ			T	T	T	x	x			
ペルー		x	x		x	x	x			(合意)
日 本	x	(交渉中)	x	A	A	A	A		(合意)	

(資料) 日本貿易振興『ジェットロセンサー』2001年6月号。  
 (注) =二国間協定、A=ASEAN内のFTA、T=TPP(P4)

いのです。ある意味では、オバマ政権はそこまで追い詰められているということだろうと思います。韓米FTAについてもまだすったもんだしておりまして、アメリカの議会はなかなか批准するという格好にはなっていないで、この中でも「速やかにこの協定を批准するように議会に求める」と釘を刺しております。

TPPとも関わって、「私は大統領に就任する前から、貿易協定を促進するということを明確にしていた。私はこれからもアメリカの労働者を守り、アメリカの雇用を促進するという協定にだけサインするつもりだ」と言っているわけです。これがまさにTPPに他なりません。ですからTPPというのは、アメリカの輸出を伸ばしアメリカの雇用を回復するためのもの、アメリカにとってはそういうものだということが、端的に示されているのではないかと思います。アメリカ人に指摘されたことがあるのですが、アメリカが何を考えているかというのは、政権が言っていることだけを見てダメだよと。アメリカには「回転ドア」と言われる仕組みがありまして、大企業の中核の幹部が、大統領が代わるとその政権の中に入り込んで、自分達の企業の要求がいかにアメリカの要求だというふうにまとめ上げて、それが達成されるとまた企業に戻っていく、それが回転ドアです。アメリカの企業、財界は何を考えているかというところについては「TPPのためのアメリカ企業連合」というのがありまして、これが二つの文章を出しております。これもほとんど報道されておりませんが、ネットで検索するとアメリカのどこかのサ

イトに引っかけ取ることができません。

### TPPのためのアメリカ企業連合「TPPの原則」

まず二〇一〇年九月三〇日に、「TPPの原則」というのを出しております。日本の財界もTPPはやれ、早期参加しろと言っているんですけども、こんなに具体的な要求はしていません。アメリカの財界は、これだけ熱を入れて、力を入れて具体的な要求をしているということを見ておきたいと思えます。TPPのための企業連合は、TPP交渉を全面的にサポートする。なぜならTPPは、アメリカの農業、製造業、サービス産業のためにマーケットを開き、新たな消費を獲得するからだ。望ましいTPP協定というのは、オバマさんが言っていた事と全く同じですけども、アメリカの輸出とビジネスチャンス拡大してアメリカの雇用を支える、そういうものになるべきだと。次のような原則を備えてほしいということで、全部で一五の項目を掲げております。

特徴的なものを拾い上げてみると、まず「包括的」ということで、単に物品の貿易だけではなくて投資とかサービスとか電子商取引とか知的財産権とか、様々なものを含んだ包括的なものでなければなりません。包括的なものでなければ、アメリカの農業、製造業、サービス産業がビジネスチャンスを拡大することができないからだと云っております。

次に、「経済的な成果が得られる協定」ということで、物品の買

易について言うと、期日までに全ての関税と非関税障壁の撤廃を追及すべきだと言っています。これが例外なき関税化と、日本が規制改革で応えている非関税分野の問題です。それから規制改革とも関わるんですけども、「規制の調和」を促進しなさいと。この中で望ましいTPP協定は、リスク評価と科学的根拠に基づいた規制のシステムを、参加国の間につくりあげるだろうというふうに言っております。これでアメリカが日本に何を要求してくるかというのはすぐピンとくるところでして、今のアメリカ産の牛肉の輸入制限、月齢制限というのを前々から科学的根拠に基づいて撤廃しろと言っておりますし、遺伝子組み換え食品の安全性等を巡っても、科学的根拠に基づいて表示なんかやめると、分別するようなことはやめるといふことを言っているわけです。

七番目が知的所有権で八番目が投資です。これもアメリカにとつて非常に関心の高い分野で、望ましいTPP協定はアメリカの海外投資が輸出を伸ばすための力ギだと言っております。「公平で開かれた政府調達機会」なんですよ、政府調達というのがTPPの交渉分野の一つにも位置づけられておりますが、政府調達は公共事業の問題です。望ましいTPP協定というのは、「開かれて透明で、外国を差別しない政治調達の仕組みを備えるべきだ」ということを、ここで言っています。

次の「レベル・プレイング・フィールド」というのは、文字どおりに言えば平らな競技場という意味なんですけれども、これは「対

等な競争条件を確保しろ」という原則を言っているわけで、国有企業とか、政府が出資している企業、政府が優遇している企業があります。それらと「民間企業や外国の企業が対等に競争できる環境を保证するべき」と、こういう原則を盛り込むべきだと言っています。

一三番目がいわゆるこの世界で有名な毒素条項と言われているもので、「いったん市場アクセスを自由化したらそれをロールバック（逆戻り）することができない」というものです。これは韓米FTAの中で、韓国が飲まざるを得なかったという毒素条項でもあったんですけども、例えばの話ですが、アメリカでもし狂牛病が蔓延したとしても、輸入制限をかけられなくなるといふことなんです。そんなことを理由にロールバックすることは許さないという、大変ひどいものです。そういう原則を主張しています。それから、「他国に開かれた協定であるべきである」ということで、参加資格のある国はいつでも参加できますよと。ただし、TPPに参加するためには、TPP協定が持っている高いレベルで市場を開くということを満たさなければならず、例外は一切認められないと言っております。だから日本も、当初からTPPについては丸裸で参加してこい、後からパンツとか靴下を履かせてくれるかもしれない、という事になっていきます。最後に、環境と労働というのを念押ししているんですけども、多分何か意図があるんだと思うのですが、私はよく分かりません。TPPの交渉分野にも入っております。

## TPPのためのアメリカ企業連合の要望書

今年の二月になってから、要望書というものをアメリカ大統領宛に送っております。この中で初めて分かったのですが、これもネット上で検索すればどこかのサイトに引掛かかりますけれども、一〇八の企業・団体が連名で要望しているもので、企業名をみますと、私も大部分かるわけはありませんが、かなり名だたる大企業が入っております。業種を見ると、一つは農業分野、アグリビジネスで、アメリカ大豆業界とかトウモロコシ業界も入っています。アメリカが辛うじて競争力を持っている製造業が入っています。後はほとんどがサービス産業です。これらの企業が連名でオバマさんにTPPをちゃんとやれと、ある意味脅しの手紙を送っているわけです。この要望書の最初の方に書いてありますが、「TPPはアメリカの産業と労働者にとって死活的なものだ」というふうに言っております。アメリカの最高指導者、オバマさんのことですが、「低いレベルの市場アクセスとか、抜け穴を容認するようなものに絶対に合意するな」ということを言っています。アメリカはTPP交渉を主導しろということを書いておりまして、特に大事なものととして六つのことを書いております。

先ほどと重なりますが、最初が市場アクセスの問題、要するに關稅撤廢の問題、次が知的所有權。知的所有權こそが、アメリカの經濟にとって非常に重要だという認識がありますので、これは繰り返し返



し言うてきます。三つ目が投資の問題で、この中でTPPは強力な投資の保護規定、要するに外国に投資をするということになると、それが保全されるものが必要なので保護規定が必要なんですけれども、投資家と国家、それから国家と国家間の紛争解決の規定を組み込むべきだということをおっしゃいます。この投資家と国家、インベスター（投資家）・ステイト（国家）・ディスプレイト（紛争）ですけれども、頭文字をとってISDと言われています。これも有名な毒素条項です。これはアメリカの企業が外国に進出して、ビジネス活動を行った時に、現地政府の都合によって、この企業活動を妨げるような規制が行われた時に、損をするわけです。その場合、企業が国を相手取って損害賠償の請求ができるというもので、有名な毒素条項なんだそうです。カナダがアメリカと結んだFTA、NAFTAの中で大変ひどい目にあつたことでも有名です。カナダはアメリカから輸入されてくるガソリンの中に発がん性物質が入っているということ、一度禁止したんです。それがISDに引っ掛かって、莫大な損害請求の訴訟を起こされて、結局その規制を取り下げざるを得なかった。自分の国の安全や環境を守るための規制もおいそれとは出来なくなる。そういう非常に危険なものです。

次に貿易の簡素化、それから規制の調和というのがもう一回出てきますけれども、この規制の障壁というものが二一世紀の貿易課題だと言っております。これを撤廃させるといふことに、TPPの焦点を一つ置かなければいけないということを念押ししているわ

けです。私も読み進めてここでちょっとギョツとしたんですけれども、「TPPの原則」というものを先ほどご紹介しましたが、これを含めてより詳しい提案を携えて、アメリカ企業連合は「アメリカの交渉担当者、ネゴシエーターをTPP交渉に今現在送っているし、これからも引き続き派遣する」と言っております。TPP交渉会合、現在まで七回開かれてはいるわけですが、二四のワーキング・グループ、分野がありますので、大体一回の会合に五〇〇〜六〇〇人ぐらい集まると言われています。ネゴシエーターとしてアメリカは誰が行っているのかというと、日本的な感覚で考えると多分お役所が行っているのじゃないかと思うのですが、実はそうではないんです。企業が直接行っているわけです。企業が行って企業の要求を、そこでアメリカの要求としてまとめ上げて交渉を進めているわけです。

最後に、二〇一一年十一月までにTPP交渉を終結させる目標を共有すると。これを達成するためにアメリカはTPP交渉を通して、すべての重要な分野において、特に農業と一部の競争力のある製造業とサービス産業において、高いレベルの最大限の市場アクセスを獲得することを追求するというふうに、アメリカ大統領を脅しているわけです。

### 日米経済調和対話

次に、アメリカは日本に対して、特に非関税分野を中心にして何

を要求してくるのだらうということをやイメージできるのが、今年の二月二十八日から三月四日にかけて、東京でひっそりと行われた「日米経済調和対話」です。私が見る限りほとんど報道されておりません。元々のタイトルには「イニシアチブ」という言葉が入っていて、「対話」というふうには訳せないし、そんな生易しい交渉をしているのではないと思われます。以下では少し端折りながら、ここでアメリカが議題としている事項をご紹介します。全部で大きくいって一〇項目取り上げられています。これはアメリカが全て要求を通したいものだというふうに考えて頂いて結構だと思えます。

最初がIT、情報通信技術で、二番目が知的所有権、三番目にジャパン・ポスト、日本郵政が取り上げられています。これは前から言われているわけですが、最初に決まり文句のレベル・プレイング・フィールド、平らな競技場を用意しろと言っております。この中で、日本郵政の競争上の有利性というのは全て撤廃しろと言っています。それから郵政改革についても、日本が郵政に関わる施策・政策を、制度設計を検討・変更する際に、日本だけで勝手にやってはダメだということを書いています。全てのステークホルダー、利害関係者にそれを知らせると。日本はこの郵政について、日米間の長年の懸案事項であるわけだからよく考えろと。そのうえで、日本郵政に新たな競争上の有利性を与えることは禁止すると言っております。これはアメリカの要求です。次に、簡保の問題とか郵貯銀行の問題とか、国際エクスプレスという郵便局がやってい

るEMS、非常に細かい項目を取り上げながら郵政の問題について具体的な要求をしています。

私どもに深く関わるのは、四番のInsuranceの保険の問題なんですけれども、多分これまでにアメリカは年次改革要望書のような形で日本にいろいろ具体的な要求を突き付けてきましたが、これまでは郵政がターゲットになっていて簡保を分離しろと。それで郵政改革をやったわけですが、今回からターゲットが共済になりました。Insurance cooperativesといつらしいのですが、これは「Co-op」と原文の中で書かれていました。いつから国際的に通用する言葉になったんだらうという気がするんですけども。共済と民間企業との間に対等な競争条件を確保して、規制面で同一の待遇を与えること。これは郵政改革でやられたのとまったく同じ手法で、これはもちろん農協の共済も含まれているわけです。これが、今アメリカの一つの非常に大きなターゲットになっているということを確認しておきたいと思えます。

七番目は農業関連項目なんですけれども、残留農薬の問題とか、二つ目が有機農産物の問題。全中が五月に出した国際農業食料レターで、短いものなんです非常に適切な解説をしておりました。これは有機農産物の貿易を促進するために、アメリカに都合の良いような形で農薬を使うのを認めると、どうもそういう事らしいんです。それから食品添加物の問題で、具体的に四六種類の食品添加物については、安全性の審査が終って世界中で使われているんだから、

これを日本でも審査して使えるようにしろという要求です。ゼラチンについては、私も全中のレターを読んで初めて分かったのですが、牛から作るゼラチンのマーケットを開けと。当然BSEの問題があるわけですから、日本としては絶対にそんなものは開きたくないわけですけども、これも要求として掲げられております。最後の10番目は医薬品とか医療機器について、医薬品、ワクチン、医療機器、化粧品、サプリメントについて、かなり具体的な要求を上げてきております。これも私たちの命に関わる問題です。

要するにTPPというのは、アメリカが、みんなが幸せになるような秩序を世界やアジアでつくってくれというものでは全然なくて、アメリカの国益のためだけにやっているものです。そうになると、なぜ日本の政府や財界というのはそれにホイホイ乗っかってしまうのかということになります。経団連が四月一九日に「我が国の通商戦略に関する提言」というものを出しております。かなりポリシーのある資料ですが、別添資料というのが付いていて、「TPPで経団連が要求したいこと」という四十何ページの資料です。経団連自体は敵ながらアップレというか、非常に高い調査・提案能力を持っていると思うんですけども、TPPについては早期に交渉に参加しろということを繰り返しているだけで、具体的に何かポリシーのあるものを出してきたことはなかったんですが、四月一九日に出した提言というのは、かなり書き込んだものを出してきました。

日本のグローバル企業は今一番何を狙っているかというと、生産拠点をアジアに移すことです。東南アジアを中心に、日産のマーチとかはすでにもう100%タイで生産されているわけです。トヨタもタイに生産拠点を置いています。ただタイで全ての部品を造っているわけではなくて、日本から持っていく部品もあるだろうし、インドネシアでエンジン造って、フィリピンでトランスミッションを造って、タイに持って行って組み立てるといったようなことをやっているわけです。その生産拠点のアジア移転、アジアの中のサプライチェーンをつくるのが一番やりたいことで、そのためにアジアの中でFTA関係を空白なく結びたいというのが先ず一つあります。もう一つは、未だにお得意様であるアメリカとEUとのFTAを結びたいということで、要するに関税を撤廃したいということです。そういうことを考えると、アジアの中で誰にも邪魔されないサプライチェーンをつくりたいということと、アメリカとFTAを結びたい、EUとFTAを結びたい、もうすでに韓国は結んでいるわけですから。これらの事をやるのに一番都合のよい手段、実現が可能に思われるような手段がTPPだということに、多分なっているのではないかと思います。

### 日本の政府・財界はなぜアメリカの

#### 提唱するTPPに追随するのか？

日本の政府については、これは前原さんの一・五%発言の中で繰

返し強調されておりましたけれども、日米関係を強化する、これが必要なんだということです。前原さんはあの演説の中で、「日米関係を強化するためには、アメリカもボランティアで日米関係を結んでいるわけではないから、アメリカの国益を考えながら日米関係をマネージメントしなければいけない」と言っているわけです。だから日本は日本の国益を考えているわけではない、アメリカの国益を先ず考えているわけです。それとともに財界にすり寄りながら、多分鳩山政権と菅政権というのはかなり性格の違った政権になったと。昔ながらの民主党に戻ったというが、鳩山政権がイレギュラーな存在だっただけで、元々は二大政党制の中の保守の受け皿としてつくられた政党ですから、また昔の保守路線に戻ったのかなという感じがしますけれども、財界との関係を修復することで政権を維持したいという意図があるものと思います。ですからアメリカは自分の国益しか考えていない。日本の財界もグローバル企業の利益しか考えていない。日本の政府は、先ずアメリカの国益を考えて政権を維持したい。アメリカももちろん輸出を拡大して、オバマの再選をしたという政権維持は含まれているわけですけれども。そうなると結果的に誰が犠牲になるかというと、農業とグローバル化がでない中小企業と国民生活、どこにも行けない我々が犠牲になります。これがTPPのもたらす帰結ではないかと思えます。

## 北海道農業の基本問題

### 急速に進む世代交替への対処

最後の問題に移りたいと思います。北海道農業の展望について話せというが、発展の条件なるものをタイトルにつけてしまつて失敗したと思つたんですけれども、基本課題を指摘するということに留めさせていただきます。私の展望は、基本的には現状維持です。現状維持のためにあらゆる創意工夫を講じながら、頑張ろうということです。単純かも知れませんが、それを基本に考えています。

まず図ですが、これは今回の二〇一〇年センサスから作ったものです。まだ集計項目が部分的にしか公表されていないのでこういう図しか作れなかったのですが、農業就業人口（男女計）の年齢階層別構成比で、特に水田地帯を取り上げました。南空知、北空知、上川中央部に分けています。現在一番多い年齢層というのは、昭和一桁の七五歳以上だということがよく分かります。その下の山というのが、上川中央部は若干山が後のほうに押し出されているんですけれども、五〇歳代後半、六〇歳代前半に山があることは間違いありません。広い意味での団塊の世代ということになります。団塊の世代より少し下かも知れませんが、この人たちの子世代のところに山があるかというところと全くありません。北海道農業といえどもこういう構図になっている。この年齢構成から考えると、この五年、十年

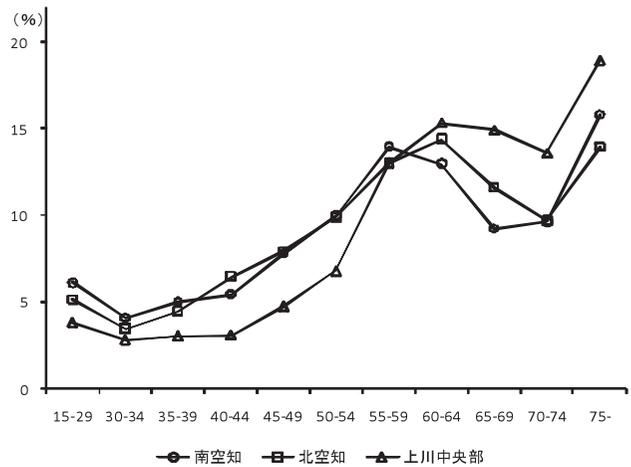


図 農業就業人口(男女計)の年齢階層別構成比(2010年)  
(資料)センサス

で急速に世代交代が進みます。これが基本課題で、これに対処するためには担い手確保しかありません。担い手を確保するためには、基本的に三つのことしかありません。

一つは後継者を確保することです。そのための経営基盤を農業経営が自ら整える事です。後継者を確保するだけではダメなんで、同時に配偶者対策をすることです。

二つ目は新規参入に支援する事です。これは酪農と園芸を中心としてこの間も進んできましたが、それぞれの現場レベルではかなり

ユニークな取り組みも出るようになってきています。そういう事もっと支援したいと思います。

三つ目は法人化です。法人化によって雇用就農者を確保して、彼らを経営継承者に育成することです。これは北海道的な言葉づかいですが、複数戸法人、協業法人の取り組みというのを通じて、この間現実に進んでいることです。私は道庁さんから資料を頂き、北海道で複数戸法人というのはどういう地域でどんな物がどれくらい出来ているのかということを整理したいと思ひまして、複数戸法人の設立状況の表を作ってみました。

これは二〇〇九年のデータですが、複数戸法人というのが一戸一人の差し引きなんですけれども九八八あり、このうち認定農業者になっているのが六一八です。地域別・経営形態別に集計を行いますと、元々の経営形態の分類にやや難点がありまして、水田作と畑作と露地野菜をうまく区分することができなくて、それらを一括りにして耕種ということしております。地域ごとに後志では畑作が、日高では軽種馬が、石狩・空知・上川では水田作が、十勝では畑作と酪農・肉用牛、網走では畑作、根釧・宗谷では酪農です。今日、中核地帯においては、それなりにこの複数戸法人が設立されている状況というのが見て取れます。彼らが雇用就農者を確保して、時間がかかりますが経営継承者としてきちんと育成していくということをもっと支援していかなければいけないのではないかと思います。

表2 北海道における複数戸法人(認定農業者)の設立状況(2009年)

(単位:法人数)

	合計	耕種	飼料	園芸	酪農	肉用牛	軽種馬	養豚	養鶏	その他
渡島	14	1	-	3	3	4	-	2	-	1
檜山	618	3	-	3	1	-	-	-	-	2
後志	18	15	-	-	2	-	-	1	-	-
胆振	25	5	-	7	3	6	1	3	-	-
日高	62	7	3	1	1	3	46	-	-	1
石狩	33	20	-	7	2	1	-	-	2	1
空知	82	67	-	9	1	4	-	-	-	1
上川	114	66	5	15	11	9	-	-	6	2
留萌	24	10	3	4	4	3	-	-	-	-
十勝	112	28	1	8	37	32	1	2	2	1
網走	69	41	2	1	17	4	-	2	-	2
釧路	25	-	-	3	18	2	1	-	-	1
根室	16	-	-	-	13	1	1	-	-	1
宗谷	15	-	4	-	10	1	-	-	-	-
全道計	618	263	18	61	123	70	50	10	10	13

(資料)北海道農政課調べ。  
 (注1)耕種は米麦作、工芸作物、畑作等の計。園芸は野菜、花き、果樹の計。  
 (注2)北海道は2010年度に支庁再編をおこなっているが、ここでは旧支庁単位に集計した。

### 農家戸数減少の見通し

それから農家戸数ですが、先ほどの年齢構成を見ても、ほどなくかなりの世代交代が進んで減少していくことは明らかです。北海道の農家戸数の動きを振り返ってみますと、この四半世紀の間に半分になりました。一九八五年の販売農家数が一〇万一二三戸でした。私はちょうどこの頃学部学生だったので、先生方から北海道は農家一〇万戸体制を守るか、これが焦点だと習った記憶があります。

しかし、今や五万戸割れました。ほどなく四万戸、三万戸になっていくものと思われまます。二〇〇五年センサスから農業経営体といういやらしい括りが出てきまして、何だかよく分からなくなっただんですけれども、一応二〇一〇年の総数は四万六、五四七で、このうち家族経営体、これは農家と一戸一法人を合わせたものですが、これも、四万四、三〇九になっております。ここから差し引きした組織経営体が二、二三八です。ついに五万戸割れになって、今後どこまで減るかということは、多分どこかの研究機関で詳細なシミュレーションとかをやられるかと思いますが、私は非常に単純に考えまして、恐らく直近の認定農業者数までは間違いなく減少するだろうと。直近の認定農業者数というのは三万二、八二三なので、遠からず三万経営体、北海道は「三万戸時代」になるだろうと思います。

どの地域でどのくらい減少するのかわからない前に、表3には地域別に集計した販売農家数の減少率を載せておきました。これもやや工

夫しまして、純粹に平坦部に位置するピュアな所だけを取り上げて集計したもので、集計町村については最後の注記をご覧ください。他の地域はどうでも良いと思っっているわけではなくて、いわゆる中核地帯の動きだけを捉えればどうなっているかということですから、一見して分かるように、水田地帯は減少率がこの間も非常に高く、畑作・酪農地帯とは相当な開きを持ったままです。

次に表4は、農家戸数減少の見通しということで、非常にラフですが、振興局単位に二〇一〇年の農業経営体数（農産物販売あり）と直近の認定農業者数を比べて、将来減少率（差し引き残存率）を単純に出し、並べたものです。減少率として高めに出来ているのは、一つは道南、それから石狩です。水田地帯がその真ん中ぐらいにあって、十勝・網走、それから酪農中核地帯も釧路がやや高いですが、低いレベルです。北海道平均は二四・八%な

表3 販売農家の減少率

(単位：%)

	1985 / 90	1990 / 95	1995 / 00	2000 / 05	2005 / 10
全道	13.4	15.1	14.9	17.0	15.2
南空知	11.1	13.6	12.8	18.0	18.5
北空知	15.0	17.0	16.7	15.4	16.9
上川中央部	16.1	19.5	16.1	19.6	19.6
十勝中央部	8.0	12.3	12.0	12.1	8.5
斜網	8.0	12.6	11.1	9.2	10.0
根釧	7.5	10.4	11.1	11.0	8.3
天北	10.5	14.2	13.6	10.4	9.9

(資料) センサス。

表4 農家戸数減少の見通し

(単位：経営体、%、ha)

振興局	農業経営体 (2010年)	認定農業者 (2010年)	将来 減少率	将来 残存率	家族経営体 (2010年)	経営耕地 (2010年)	100ha当たり 現在	農家戸数 将来
全道計	43,674	32,823	24.8	75.2	44,024	941,670	4.7	3.5
渡島	1,936	973	49.7	50.3	2,032	17,240	11.8	5.9
檜山	1,248	797	36.1	63.9	1,364	15,179	9.0	5.7
後志	2,707	1,329	50.9	49.1	2,796	26,446	10.6	5.2
胆振	2,059	1,335	35.2	64.8	2,056	24,467	8.4	5.4
日高	1,802	1,286	28.6	71.4	1,829	26,527	6.9	4.9
石狩	2,760	1,655	40.0	60.0	2,855	34,228	8.3	5.0
空知	7,724	5,832	24.5	75.5	7,552	99,319	7.9	6.0
上川	7,740	5,465	29.4	70.6	7,862	106,529	7.4	5.2
留萌	960	712	25.8	74.2	964	22,692	4.2	3.2
十勝	6,118	5,880	3.9	96.1	5,928	208,931	2.8	2.7
網走	5,001	4,508	9.9	90.1	4,896	137,898	3.6	3.2
釧路	1,319	1,019	22.7	77.3	1,313	72,080	1.8	1.4
根室	1,512	1,320	12.7	87.3	1,478	100,063	1.5	1.3
宗谷	788	712	9.6	90.4	769	50,072	1.5	1.4

(資料) センサス。  
(注) 農業経営体は農産物販売ありの経営体数。

ので四分の三になる、四分の一はほどなく減るだろうと思われま  
 だし、認定農業者の数もこれ以上増えないということが前提に  
 てなんです。私自身としては、こんなに農家数が減って、地域農  
 業は大丈夫なんでしょうかという心配がまず先に立ちまして、下  
 のような図を作ってみました。

数値は先ほどの表に載せていますが、家族経営体の数と、家族  
 経営体を持っている経営耕地の面積をベースにして、一〇〇ha当  
 たり農家戸数という指標を作ってみました。一〇〇ha農地があ  
 った時に農家は何軒くらい残るだろうというのを、一四振興局別  
 にプロットしたものです。横軸が現在のもの、縦軸が先ほどの減  
 少率を掛け合せて、将来的な戸数を見たものです。非常に単純  
 なもの当たり前だろうと言われると思いますが、あくまでも平均  
 的な姿ですが、これが三万戸体制の下での地域農業の姿という  
 ことで、およそ三つのタイプがあります。酪農地帯については、  
 一〇〇ha農地があったとしたら、農家はだいたい一戸ちよつと  
 位という姿だろうと思ひます。畑作地帯については、一〇〇ha  
 あったとしたら三戸前後ですね。だから規模的には三〇ha前後  
 の畑作経営、平均そうなるっていくだろうと。

それから残りの地域なんですけれども、今現在バラついては  
 いるのですが、だいたい一つの地域類型に収束していくのでは  
 ないかと思われまして、一〇〇haの農地があったとしたらだ  
 いたい農家は五六軒です。これが水田地帯、道南、沿岸地帯  
 の共通の姿のなるだろう

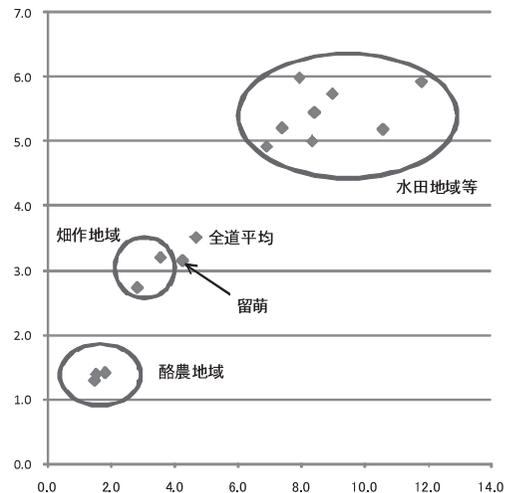


図 農地100ha 当たり農家戸数  
 (横軸：現在、縦軸：将来)  
 (資料) センサス等によって作成

うと思ひます。その内部では相当な動き、変動があるはずで、当然  
 規模拡大が一番進められるのもこの地域になるだろうと思ひてお  
 ります。私はこの図を作つて、三万戸体制でもまだ大丈夫なのでは  
 ないかと。道南とか沿岸地帯は、一戸当たりで平均二〇haになる  
 うのはかなり厳しいのかも知れませんが、まだそのレベルに留め  
 ておけば、いろいろ工夫や取り組みが必要なのは確かですけれど  
 も、まだまだやりようがあつて維持できるのではないかと、この  
 内心ほつとしました。

### 水田地帯の動き

水田地帯の動きということで、規模拡大の動きを見ています。階層の括りがやや粗っぽいということがありますが、これしか公表されていないので仕方ありません。二〇〇五年と二〇一〇年を比べても、南空知・北空知・上川中央部いずれの地域においても、この間増えているのは二〇ha以上層だけだということを確認しているのと、五〇ha超とか一〇〇ha超という経営はかなりのテンポで増加してきておりまして、今やそんなに珍しい存在ではなくなってきている。

二〇〇五年センサスから組織経営体、これは法人と任意組織を含みますけれども、法人だけを取り出すということはできないんですが、これを見ると、これが可能になりました。水田地帯についてこの組織経営体の動きを見ておくと表5のようになります。全道で水田を持っている組織経営体は、二〇〇五年の二八四から二〇一〇年の四二二の一・五倍になりました。南空知は一・九倍、北空知は一・八倍、上川中央部は一・三倍です。市町村で言うと、これはセンサスで公表されているので隠しようもないのですが、一番多いのが岩見沢で一・九、南幌が一・一、長沼が一・一、当別一・一、これは集落営農を含んでいるかと思いますが、鷹栖が一・一、東神楽一・三となっています。この組織経営体が保有する水田のシェアはこのようになっておりまして、全道レベルで見ても六％程度に過ぎません。

表5 農業経営体（総数）の規模階層別動向

（単位：経営体）

		合計	5 ha未満	5 ~ 10ha	10 ~ 20ha	20 ~ 30ha	30 ~ 50ha	50 ~ 100ha	100ha以上
南空知	2005	6,012	1,438	1,783	1,987	523	212	59	10
	2010	4,929	1,118	1,097	1,649	683	278	86	18
	増減	1,083	320	686	338	160	66	27	8
	倍率	0.8	0.8	0.6	0.8	1.3	1.3	1.5	1.8
北空知	2005	2,286	495	554	928	224	61	20	4
	2010	1,921	368	354	773	299	94	27	6
	増減	365	127	200	155	75	33	7	2
	倍率	0.8	0.7	0.6	0.8	1.3	1.5	1.4	1.5
上川中央部	2005	3,987	2,197	876	602	190	96	15	11
	2010	3,249	1,667	619	579	215	118	34	17
	増減	738	530	257	23	25	22	19	6
	倍率	0.8	0.8	0.7	1.0	1.1	1.2	2.3	1.5

（資料）センサス。  
（注）倍率は2010/05により算出。

けれども、町村ごとに見るとかなり大きな差があります。南幌は一経営体で全町の二七％の水田を持っています。月形は八経営体で二一％持っています。一〇％台というのが三つありまして、北竜、鷹栖、東神楽です。南幌の法人化の取り組みというのは以前から紹介されているので有名ですけれども、それ以外の平坦部水田地帯でも、現地の取り組みというのは相当程度のもがあるだろうと思われれます。この複数戸法人を含む組織形態の存在感というものが非常に高まっているということが、センサス統計などからも読み取れます。

この組織形態が持っている最大の特徴はその耕作規模の大きさで、平均値で見ると南空知は家族経営が一・八haなのに対して組織経営体は四七・二ha。それから南空知と北空知の家族経営の平均規模を比べると北空知のほうが大きくなっているという現状があるけれども、ここでも三・一倍くらい開きがあつて、上川中央部でも三・五倍くらい開きがあります。これも町村レベルで見るとギョツとするぐらい大きい所がありまして、南幌は一経営体ですけれども

表6 水田を保有する組織経営体の動向

	水田を保有する組織経営体数		組織経営体保有の水田シェア(%)		平均水田規模(ha)	
	2005	2010	2005	2010	家族経営体 2005	組織経営体 2010
全道	284	422	2.9	5.8	9.2	30.7
南空知	39	75	2.7	5.9	12.8	47.2
北空知	12	21	1.7	3.6	13.1	40.8
上川中央部	46	59	3.7	6.6	8.2	28.6

(資料)センサス。

ども平均は二二九haです。沼田は二経営体で九三ha、五〇ha超も月形・北竜になっています。いずれにしても畑作・酪農はそんなに動かないです。若干動きまますけれども、それほどは動かない構造にあつて、酪農地帯などももうこれ以上農家戸数が減るほうが困るというぐらいまで人口密度が希薄になっているわけです。水田地帯については先ほどの年齢構成にも見るように、今後の五年、十年で農家減少と高齢化が待たなして進む見通しにあつて、規模拡大と担い手育成が最大の課題で、どんなことがあつても「前に進むしかない」という状況になっていると思います。この中で組織経営体、複数戸法人というのが台頭してきているということは、そうした問題に対する一つの対処にあり方を示しているのではないかと思ひます。最後に二点だけ政策課題に触れさせていただきます。

### 戸別所得補償

戸別所得補償は、今回の二〇一一年の本格実施で、昨年のモデル政策の基本的な制度設計、定額部分と変動部分を継承しました。これは米の問題です。特に変動部分については、補填基準価格を動かしませんでした。概算要求の時点では動かすみたいな事を書いてあつたのですが、最終的には動かしませんでした。ですので、今のところ生産費基準の不足払いとして機能していると、私は評価しています。これ自体は評価すべきことと思ひます。ただし、今後これが過去数年の平均値のようなものに洗い直されてしまうと、こ

れは不足払いという性格を失って、かつての稲経・担経・ナラシのようなものになってしまいました。価格の下落に対応できないというものになりますので、かつて一度、稲経で補填基準価格を固定したことがあるんですけども、それと同じようにこれが不足払いになるのかナラシになるのかというのは、変動部分の補填基準価格、固定するかしないかというのにかかっているわけで、これの固定が絶対に必要なと思います。

もうひとつ、重要な問題は規模加算です。北海道の農地移動は売買形態です。戸別所得補償の規模加算というのは、一〇〇億円の予算がついています。これは当初の円滑化事業のものを拡充して振り替えただけですけれども、つじつま合わせだったんですが、非常に使いづらいものになっています。ひとつは合理化法人、要するに公社事業との間の貸借が対象にならないことも、北海道の実情に合わない。それから米についても、定額部分の算定基礎の生産費用というのに、全算入生産費用を用いていない。畑作の場合は全算入生産費用を用いているのですけれども、売買形態が主流の北海道にとって貸貸であれば小作料というのは生産費にカウントされるわけですけれども、カウントされないという非常に不利な面を持っているのではないかと思います。私は、北海道こそがまだまだ規模拡大しなくてはならないという課題を抱えている中で、これに対する有効な支援策が何も無いということについては、非常に問題だらうと思います。北海道の実情に合った規模拡大に対する有効な支援措置というも

のとして、具体的に考えると、一つは、これは私が言っている事ではなくて、生源寺先生があるところでおっしゃっている事ですが、売買についても標準的な償還年限を用いて、規模加算の対象にすべきであるということを生源寺先生自身がおっしゃっているので、ぜひやって頂きたいと思います。それから合理化事業を利用した一時貸付も対象にしてほしい。それから定額部分の算定基礎ですけれども、全算入生産費もつてほしい。もしこれができないとすれば、私、この間いくつかの町村から「農地価格なり小作料を思いきって引き下げる方法というのはないんですか」という相談を受けたりしているんですが、やはり何らかのことを考えて農地価格を引き下げられないのではないかなと。そうだとすれば、これから規模拡大をする人たちというのは、史上最悪の作戦と言われたインパール作戦じゃないんですけども、精神力だけで乗り切っていかなければいけないということになってしまいます。そういう事態だけは避けたいと思います。

複数戸法人についても、構成員が法人に農地を貸すわけですから、これについても賃貸借関係を円滑化団体の仲介を前提として結べば、規模加算の対象になる途を探るべきだと思います。一〇〇ha集積すれば二、〇〇〇万ですから、相当なものになります。規模加算というのは今の時点で一〇〇億円の予算がついていて、誰が使ったということになっていくわけですから、これを一つの呼び水にして法人化推進を図るということも手なのではないかと思っています。時

間を超過して雑駁な話で大変申し訳ありませんでした。私の話はこれで終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔注〕

地域区分に対応する集計市町村は、南空知9（岩見沢、美唄、南幌、由仁、長沼、栗山、月形、当別、新篠津）、北空知6（深川、妹背牛、秩父別、雨竜、北竜、沼田）、上川中央部6（旭川、鷹栖、東神楽、当麻、比布、東川）、十勝中央部5（帯広、音更、芽室、幕別、池田）、斜網6（網走、大空、美幌、斜里、清里、小清水）、根釧10（厚岸、浜中、標茶、弟子屈、鶴居、根室、別海、中標津、標津、羅臼）、天北6（稚内、猿払、浜頓別、豊富、天塩、幌延）である。農業地域類型で山間に区分される市町村等を除き、一部他振興局の町村を加えて集計した。

〔参考文献〕（単行書のみ）

- ・農文協編 『TPP反対の大義』 農文協、二〇一〇年十二月
- ・石田信隆 『TPPを考える』 家の光協会、二〇一二年二月
- ・友寄英隆 『国際競争力』とは何か』かもがわ出版、二〇一二年二月
- ・廣宮孝信 『TPPが日本を壊す』 扶桑社新書、二〇一二年三月
- ・中野剛志 『TPP亡国論』 集英社新書、二〇一二年三月
- ・萩原伸次郎 『日本の構造改革とTPP』 新日本出版社、二〇一二年三月
- ・萩原伸次郎 『TPP 第3の構造改革』 かもがわブックスレット、

二〇一二年三月

- ・服部信司 『TPP問題と日本農業』 農林統計協会、二〇一二年三月
- ・岡田知弘ほか 『TPPで暮らしと地域経済はどうなる』 自治体研究社、二〇一二年三月
- ・農文協編 『TPPと日本の論点』 農文協、二〇一二年四月
- ・浜田和幸 『恐るべきTPPの正体』 角川MKTG、二〇一二年四月
- ・三橋貴明 『日本の大復活はここから始まる』 小学館、二〇一二年四月
- ・東谷 暁 『間違いだらけのTPP』 朝日新書、二〇一二年五月
- ・関岡英之 『国家の存亡』 「平成の開国」が日本を亡ぼす』 PHP新書、二〇一二年五月
- ・中野剛志編 『TPP開国論のウソ』 飛鳥新社、二〇一二年五月
- ・三橋貴明 『日本経済、復興と成長の戦略』 朝日新聞出版、二〇一二年五月
- ・藤井 聡 『列島強靱化論』 文春新書、二〇一二年五月
- ・小倉正行 『TPPは国を滅ぼす』 宝島社新書、二〇一二年五月
- ・田代洋一 『反TPPの農業再建論』 筑波書房、二〇一二年五月
- ・森島賢ほか 『TPPが暮らしを壊す』 家の光協会、二〇一二年五月
- ・山田正彦 『農政大改革』 宝島社新書、二〇一二年六月
- ・三橋貴明 『何があっても日本経済は破綻しない！ 本当の理由』 アスコム、二〇一二年六月
- ・三橋貴明 『震災大不況』 にダメされるな！』 徳間書店、二〇一二年六月

質  
疑  
応  
答

和田 東山先生、ありがとうございます。先ず一つはTPPの問題で、私も日頃見えなかったというか、裏文書の内容を改めて聞かせて頂いて、実は愕然としております。私もまだまだそういう意味での運動をもっと力強く、そしてまた国民にもこの辺の実情を何かの形で公表していかねばならない、そんな感じがしております。言葉は悪いんですが、アメリカの企みといいますが、この辺を非常に私もショッキングに受けとめたわけです。

それから後半の就農人口の減少というのは明らかに見えておりました、北海道は今の生産基盤を維持するためにはどのような形があるかということで、先生からいろいろと示唆を頂いたわけです。今日は非常に質問等が多いかと思っておりますので、若干時間を拝借したいと思えます。ここで私どもの所長の黒河にパトインタッチをさせて頂きたいと思えます。

黒河 黒河です。時間もないので、大変熱心にご説明頂きましたので、私のほうから言うことはしません。早速ご質問あるいはコメント等をいろいろと頂きたいと思えます。ぜひとも皆様のほうから挙手頂きまして、お名前と所属をおっしゃって頂きたいと思えます。よろしくお願いたします。最初にTPPに関連して、最近全

国的にあちこち走り回ってきた太田原先生のほうから、何かご意見を頂きたいと思えますのでよろしくお願いたします。

太田原 どうも東山さん、今日は貴重なお話ありがとうございます。かなり愕然として今日のTPPの本質をつかいました。我々の認識はまだ甘いところがあったかなと。これは大変だと思っております。TPPが震災で消えたなんていうことはあり得ないわけですね。日本から発しているわけじゃなくて、アメリカから来るわけですから、時期を見てあるいはすでに強力にアタックがあるということは間違いない。だからTPP参加阻止の戦いはこれからだと思っております。

それからもう一つ、これは私も感じていたのですが、日本の財界、経団連が何でこれを推進するのか。大企業・輸出産業といえども、本当にメリットがあるのか分からないです。我々は、財界というのはそれなりに大したものだと思っております、やはり日本の国益を代表しているだろうなと。だから今まではどちらかというと「自由化も大事かも知れないけれども、農業はそれで大変なんだから勘弁してください」といういわば防衛戦をやっていたわけですね。でもここまできると、それでよいのかと。むしろ財界というのは何なんだと。グローバル企業になってから性格が変わったのですね。それで東山さんがおっしゃっているように、工場は一番労働力の安いところに建てるよと。法人税を上げるなら、本日も税金が安いとこ

るに引越すよということを平気で言つ企業になつたわけで、これでは国益を代表していないと言わなければならぬのではないしよつかね。ですから、そういうものに日本の将来を任せるといのかという、正に土地つきの産業を代表する農業としては攻勢に転じるべきではないか。そんなことを感じておりましたので、今日の東山さんのお話も全く同感です。

それから北海道の三万戸体制、私も東山さんが学生の時に一〇万戸を守れと言っていたほうでありまして、「ああ、ついに三万戸体制か」と感無量です。しかしこれが北海道の新たな足場になるとある意味では非常に力強い

お話を頂いたと思います。

これを足場にして、それと昨日・今日、農協の役員改選の大事な会議もあつて、これからの北海道のJAと農協の全国的役割ということを非常に感じております。規制緩和とか、農協の制度改革とかいろいろやっつきているんですが、かなり向こうも本気になって農協潰しですね。現状に合わなく



なつたから制度改革をするなんていうものではなくて、このTPPに真つ向から反対している抵抗勢力の先頭に行く農協を壊さなくてはならないという、そういう問題意識が明らかになりますね。それに戦う農協陣営は、地域組合とか言つて農協なのか何か分からないような状況になっていて、その弱点を今衝かれてきているという感じがします。それに対して今一番抵抗できる、国民に対しても支持されるのは、やはり北海道の農協陣営ではないだろうか。北海道だけとはもうしません、北海道がその先頭に立つ必要がある。ですからそういう新たな覚悟で、次の農協の役員の方にも、「あーやれやれ、これで北海道のトップに立った」と安心するのではなくて、全国的役割を自覚して、これは我々みんながそうですし、研究者もそうですけれども、やはりそういう役割を果たしていかなければならないのではないか。その場合の我々の足場について東山さんには示して頂いたと思います。他にいろいろと感想はありますが、このくらいにします。どうもありがとうございました。

黒河 ありがとうございます。TPPにつきましても、大震災を契機にかなり情勢は変わったという認識は、確かに私たちは思ったはずですけれども、それはならないという今日の東山さんのお話は、全くその通りだと私も思っています。例えば仙台の知事さんが、これを機に漁業権を集約するというか、譲ってもらつて民間化するということのようなことを提案しておりますし、同じようなことは農業に

も適用しようというようなことをかなり具体的に、特区を設けて県の政策として考えておられるようです。良いか悪いかは分かりませんが、それは地元の選択かも知れませんが、かなりTPPにおける問題と、農業を現状維持ではなくて、むしろ家族経営を潰しても大規模にしようという意図が、はっきりとニヨキニヨキと現れているのではないかと思います。

そういうこともありますけれども、一つ私のほうから質問してよろしいですか。北海道農業について少しだけお話頂いたんですけれども、北海道農業における法人化の位置付けというんでしょうか、将来的に担い手の主流は一体どうなるのかな、良いとか悪いとかじゃなくて見通しとしてはどういふふうにお考えでしょうか。

東山 はい、ありがとうございます。太田原先生にしても黒河先生にしても、私と座っているポジションが逆じゃないかという感じがします。私は基本的には法人化については、家族の集団というよりはかなり個人の集団という感じにはなっているんですけれども、基本的には農家連合でよいと思っています。非常にラフな将来的な展望を出しましたけれども、畑作で一戸当たり平均三〇haぐらいですね。水田地帯を含めて一戸当たり一〇数haから二〇haという、これは多分複数戸法人になったとしても、一人当たりのフルタイムの専従者の頭数で割れば、二〇haが五人集まったら一〇〇ha、三〇haが三人集まったら一〇〇haになるというだけのことです。基本はや

はり家の連合からかなり人の連合になりつつありますけれども、基本やはり農家集団です。彼らの中で考えていることというのは、個人経営ではできなかったことをやりたいということで、今流りの言葉で言うと六次産業に乗り出していっていますし、もう一つは後継者を育成したいと。きちんとした人を外部からとってきて、経営者に育て上げるということを基本に考えているのではないかと思います。そういうことをもつと後押ししていくようなものが必要なのではないか、今、さしたるものがあるかもしれません。そういう意味でもせつかくの規模加算を上手く活用すべきではないか、そういう呼び水もあるのではないかと思います。

黒河 どうもありがとうございました。ご質問をあといくつもお受けたいと思います、どなたかございますでしょうか。

松野 北海道農政部



の松野です。今日のお話は大変興味深く、面白くてありがとうございませう。今回の方針とはちょっとずれる質問なんです、食料自給率の現状維持の四〇%という話があつたんですけれども、四〇%という数字は現状のまま、例えば今食料の高騰とか異常気象とかで、輸出とかが不安定な部分があつて、この40%という数字は、今後国家としてずっと存続できる数字なのかどうか気がなつたので、ぜひ教えてもらいたいなと思つたので質問させて頂きました。

東山　ご質問頂きまして、ありがとうございます。私は基本的に国内農業というのは、日本人の自給率四〇%という食生活を支えているかけがえのない存在だと思つています。自給率を上げるためには、この数字自体はカロリーベースなので、穀物の自給率を上げれば簡単に上がるわけです。穀物の自給率を上げるために、やはりアメリカのトウモロコシからの一〇〇%依存からの脱却ということが基本課題のようになってくるんだろうなと思つていますけれども、現場の感覚としてはまだまだそんなところにはいつていない。エサ米については、国の本気度を私は今ひとつ信用しておりませんので、大々的に取り組むというよりは、地域の中できちつとした循環関係をつくつて取り組むということであればよいだろと思つています。トウモロコシについては、二〇〇八年の高騰をシカゴの相場で現在更新しておりますので、今後の高止まりは世界の常識です。それに対する基金の補填も含めた支援措置は引き続き必要だし、技術開発、イ

アコーンとか、またインフラ整備、釧路の国際バルク港化など、総合的に考えながら、飼料穀物の安定供給を考えるのが基本になるのかな。すいません、常識的な回答で申し訳ないです。

黒河　ありがとうございます。

今日は東山先生のTPPの、アメリカが意図するTPPというかつついった本当に知らなかつた事実をいろいろと駆使して教えて頂いたと思つています。太田原先生じゃないけれども本当にびつくりした内容で、アメリカの意図と日本の意図がどのように結び付いているのかよく分からなかつたのですが、ある程度内実も教えて頂いて、大変有意義な講演会になつたと思つています。先生、どうもありがとうございました。(拍手)

これを持ちまして、特別講演を終わらせていただきます。



## 協同組合の今日的存在意義と展開方向(3)

# 巨大複合災害直視のフードシステム再構築と

## 協同組合運動の展開方向

東京農業大学 名誉教授 白石正彦

### 一・はじめに

本稿では、巨大複合災害直視のフードシステム再構築と協同組合運動の展開方向について検討したい。具体的には、前号でも明示したように①巨大地震、津波という自然災害と原発事故という人災、②リーマン・ショックに発する「世界経済危機」、最近の欧州の経済危機、③「市場原理至上」や「世界市場化」という<sup>1)</sup>「*tunami*」の三つの

徴と東日本大震災・原発事故による新たな課題、第二に、日本のフードシステム再構築への農協・生協などの取り組み実態と課題、第三に、日本のフードシステム再構築への協同組合運動の展開方向について明らかにしたい。

フードシステムの概念は、「川上の農林水産業」から、「川中の食品製造業、食品卸売業」、「川下の食品小売業、外食産業」、その最終需要者である「みずうみにたとえられる食料消費」をつなげ、さらに、それに影響を与える「諸制度、行政措置、あるいは各種の

## 白石正彦(しらいし まさひこ)氏



## 【専門】

農業経済学、協同組合論、食料政策論  
九州大学大学院修了(博士(農学))

## 【公職等】

英国・オックスフォード大学客員研究員、東京農業大学  
教授、ICA 協同組合原則・宣言検討委員、  
ドイツ・マールブルク大学客員教授、日本協同組合学会  
会長  
全国農業協同組合中央会「JA経営マスターコース」  
コーディネーター等を歴任。  
現在、家の光協会家の光文化賞審査委員、中国・青島農  
業大学合作社学院客員教授  
東京農業大学総合研究所農協研究部会会長  
東京農業大学名誉教授  
2012国際協同組合年全国実行委員会実行委員等に就任。

## 【主な著書】

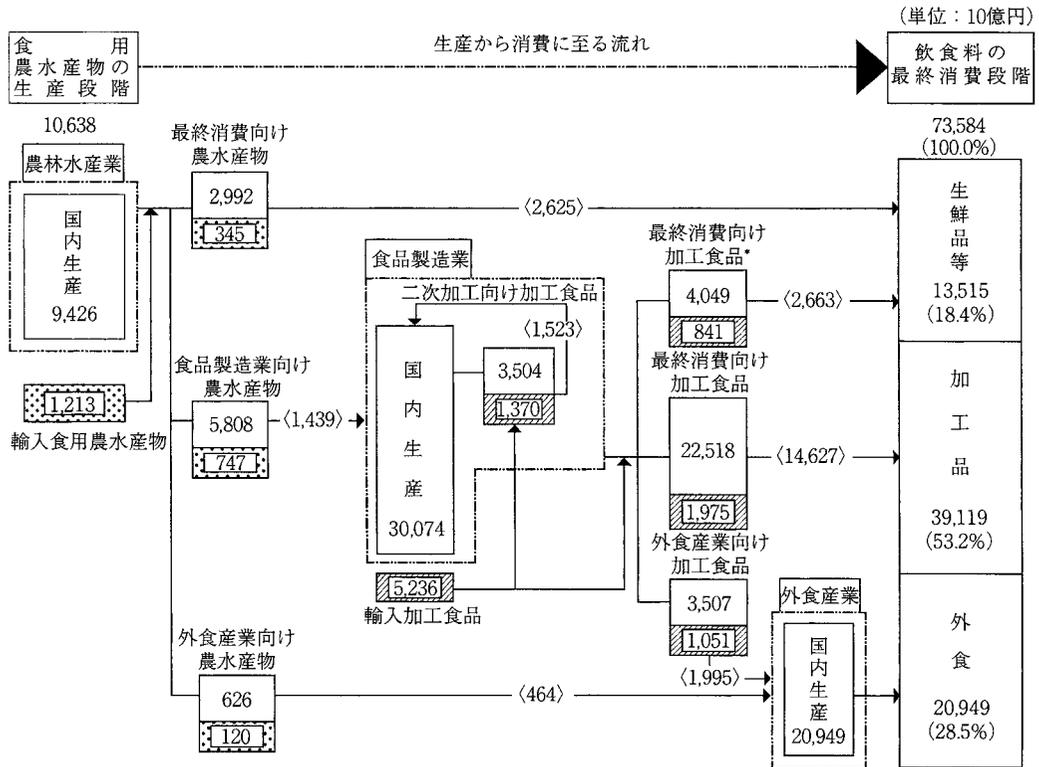
- 『協同組合の国際化と地域化』(監修・共著)
- 『農業の基本法制』(共著)
- 『地域産業の振興と経済 農・工・商複合化政策』(共編著)
- 『新原則時代の協同組合』(監修・共著)
- 『フードシステムの展開と政策の役割』(共編著、農林統計協会)
- 『農と食の現段階と展望』(共監修・著)
- 『食料環境経済学を学ぶ』(共著)
- 『地産地消と循環型農業』(監修) など

技術革新」を包含している。しかも、それらを構成する諸要素が相互に関連しながら、「食」をめぐるその全体が一つのシステムを構成している。このように「フードシステム」の概念は、「食を構成する諸要素の相互関連」の客観的かつ全体的なシステムに力点を置いて規定されている。このため、川上から川中・川下・みずうみへの流れを重視した「フードチェーン」の概念や農業を軸とした「アグリビジネス」の概念とは区別される<sup>2)</sup>。

## 二・日本のフードシステムの特徴と東日本大震災・原発事故による新たな課題

第一に、フードシステムにおける「みずうみにたとえられる食料消費」についてみると、二〇〇五年の日本における飲食料の最終消費額は、図のように七三・六兆円であり、このうち生鮮品等(精米・精麦等、と畜による各種肉類、冷凍魚介類を含む)が一三・五兆円(一八・四%)、加工品三九・一兆円(五三・二%)、外食二〇・九兆円(二八・五%)と、加工品、外食を合わせると八割を上回り、生鮮品等は二割弱である。

一方、フードシステムにおける「川上の農林水産業」をみると、国内生産の農林水産額(きのこ類など特用林産物を含む)は図のように九・四兆円と飲食料の最終消費額七三・六兆円の一二・八%に留まり、これに輸入食用農水産物一・二兆円を加えても一四・五



資料：総務省他9府省庁「産業連関表」を基に農林水産省大臣官房情報評価課で試算  
農林水産省『食料・農業・農村白書参考統計表』より

- 注) 1. 食用農水産物には、特用林産物(きのこ類)を含む。  
2. 旅館・ホテル、病院等での食事は「外食」に計上するのではなく、使用された食材費を最終消費額として、それぞれ「生鮮品等」及び「加工品」に計上している。  
3. \*精穀(精米・精麦等)、と畜(各種肉類)及び冷凍魚介類は加工度が低いため、最終消費においては「生鮮品等」として取り扱っている。  
4. ( )内は、各々の流通段階で発生する流通経費(商業経費及び運賃)である。  
5. [ ]は食用農水産物の輸入、[ ]は加工食品の輸入を表している。

図 最終消費からみた飲食費のフロー(2005年)

%である。すなわち、飲食料の最終消費費額のうち八五・六%（六二・九兆円）が、川中の食品製造業、食品卸売業、「川下の食品小売業、外食産業」に帰属している。

第二に、平成二三年の総農家二五三万戸（うち販売農家一六三万戸）、農業就業人口は二六〇・六万人、漁業経営体一〇・四万経営体、漁業就業者二〇・三万人、食品産業の就業者数は八一七万人（就業者数に占める割合は、一三・一%）である。

第三に、表・1のように平成二〇年度の国内生産額合計は、一、〇〇一兆円であるが、このうち農業・食品関連産業は九九・二兆で、一割を占めている。農業・食品関連産業の内訳は、農・漁業が一・七兆円（うち農業九・八兆円、特用林産物〇・二兆円、漁業一・七兆円）、食品工業が三五・二兆円、資材供給産業が二・九兆円、関連流通業二五・四兆円、飲食店二・五兆円、関連投資二・六兆円である。

第四に、表・2のように平成二〇年度の製造品出荷額等順位で食料産業が一位の都道府県は、北海道（三三・四%）、宮城（一七・四%）、新潟（一四・二%）、佐賀（一六・六%）、宮崎（一七・八%）、鹿児島（二九・七%）、飲料産業が京都（一四・四%）の七道府県である。食料産業が二位の都道府県は、青森（一八・六%）、岩手（一四・二%）、群馬（七・一%）、鳥取（一一・六%）、香川（一〇・八%）、高知（二二・七%）、沖縄（二二・四%）、飲料産業が鹿児島（二二・二%）の八県である。食料産業が三位の都道府

県は、秋田（六・六%）、山形（九・五%）、埼玉（一〇・一%）、神奈川（七・一%）、京都（七・九%）、奈良（九・五%）、福岡（一〇・二%）、熊本（一〇・九%）、飲料産業が、沖縄（一〇・一%）の九府県である。

以上のように、北海道、東北、九州、沖縄において食料・飲料産業の割合が高く、北海道は食料産業が三三・四%と三分の一を占め、鹿児島は食料・飲料産業の割合が五〇・九%、沖縄は三三・五%、京都は食料・飲料産業の割合が二二・三%を占めている。東日本大地震の被害を受けた青森、宮城、岩手の食料産業は、それぞれ一八・六%（第二位）、一七・四%（第一位）、一四・二%（第二位）と、県内の製造品出荷額等では第一位、第二位の産業である。

第五に、平成二〇年の農林水産物の輸入額は八・七兆円（うち農産物六・〇兆円、林産物一・二兆円、水産物一・六兆円）で、輸入総額七九・〇兆円の一一・〇%を占めている。一方、農林水産物の輸出額は〇・五兆円（うち農産物〇・三兆円、林産物〇・〇一兆円、水産物〇・二兆円）で、輸出総額八一・〇兆円の〇・六%に留まっている。

第六に、政府は①農業の持続的発展（農地、農業用水、担い手等の確保と望ましい農業構造の確立、農業の自然環境機能の維持増進）を基本にして、一方で②農村の振興、他方で③食料の安定供給の確保と多面的機能の発揮を結びつけて国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展をねらいとした「食料・農業・農村基本法」を

表 - 1 農業・食料関連産業の国内生産額（平成20年度）

単位：10億円、%

	実数	農業・食品関連産業に占める割合
農業・食料関連産業 （全経済活動に占める割合）	99,234.2 （9.9）	100.0
農・漁業 （全経済活動に占める割合）	11,689.6 （1.2）	11.8
農    業 （全経済活動に占める割合）	9,805.7 （1.0）	9.9
林    業（特用林産物）	210.8	0.2
漁    業	1,657.1	1.7
関連製造業	38,097.6	38.4
食品工業	35,198.8	35.5
資材供給産業	2,898.7	2.9
関連投資	2,556.2	2.6
関連流通業	25,381.2	25.6
飲食店	21,508.6	21.7
（参考）全経済活動	1,001,273.1	

資料：農林水産省『農業・食料関連産業の経済計算』

注：「（参考）全経済活動」の値は、内閣府「国民経済計算」の合計の算出額（暦年）の値である

表 - 2 製造品出荷額等順位で食料・飲料産業が1～3位の都道府県（平成20年度）

単位：%

製造品出荷額等順位で食料産業が1～3位の都道府県	
1位	*食料：北海道（32.4）、宮城（17.4）、新潟（14.2）、佐賀（16.6）、宮崎（17.8）、鹿児島（29.7）、 **飲料：京都（14.4）
2位	*食料：青森（18.6）、岩手（14.2）、群馬（7.1）、鳥取（11.6）、香川（10.8）、高知（12.7）、沖縄 （22.4）、**飲料：鹿児島（21.2）
3位	*食料：秋田（6.6）、山形（9.5）、埼玉（10.1）、神奈川（7.1）、京都（7.9）、奈良（9.5）、福岡 （10.2）、熊本（10.9）、**飲料：沖縄（10.1）

資料：『食品産業統計年報（平成22年度版）』食品産業センター、平成23年2月。

注：カッコ内の%は、各都道府県の製造品出荷額等に占める割合。北海道は、6兆円のうち食料産業は32.4%（1.9兆円）。

平成二一（一九九九）年に制定し、その基本計画等に基づき、平成二二年度のカロリーベースの食料自給率四〇％を平成三二年度には五〇％に引き上げることが目標とし、魚介類自給率（食用）は平成二二年度の六二％を平成二九年度には六五％に引き上げる目標を明示して取り組んでいるが、実態との乖離が大きい。

政府の食品の安全・安心を高める政策は、「食品衛生法」（昭和二二（一九四七）年制定）や、「農薬取締法」（昭和二三（一九四八）年）等に加え、平成二三（二〇〇一）年九月にわが国で初めてBSE（牛海綿状脳症）の発生が確認され、平成一五（二〇〇三）年に「食品安全基本法」が制定され、リスクコントロールを行う農林水産省や厚生労働省とは独立して内閣府に「食品安全委員会」（科学的知見に基づき、健康への悪影響を未然に防止するためのリスク分析と評価の実施、関係大臣への勧告、リスクコミュニケーションの実施、緊急時の対応）が設置され、平成二二（二〇〇九）年には消費者行政の総合的調整機能や基本方針の策定を行う「消費者庁」が設置されている。

しかし、東京電力福島第一原発事故は、広範な地域に土壌や海の汚染をもたらし、福島県内で警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の設定による立ち入り禁止や農産物の作付制限等が実施されており、当原子力発電所の低温状態への復帰・廃炉措置、汚染マップの作成と開示、汚染土壌の浄化、農畜水産物等の放射能検査体制の整備による安全・安心な体制整備、風評被害対策、損害賠

償・損害補償対策など、政府が先導して取り組むべき基本課題が山積している。

### 三．日本のフードシステム再構築への 農協・生協などの取り組み実態と課題

#### （一）日本のフードシステム再構築への

##### 農協の取り組み実態と課題

農林水産省は平成二三年八月に「農業・農村の復興マスタープラン」を策定し、①被災地域の農地の復旧・整備について、表 3 のように岩手県及び宮城県の対象面積一五、〇七〇haのうち農再開が可能と見込まれる面積は二四年度までに四六％（六、九七〇ha）、二五年度三六％（五、四四〇ha）、二六年度二三％（一、九七〇ha）、その他（農地に海水の浸水等）五％（六九〇ha）、一方で、原子力災害の影響を受けている福島県の被災地域農地の復旧・整備は、表 4 のように二三年度六〇ha、二四年度六一〇ha、二五～二六年度二、六七〇ha（原子力災害の影響のため、現時点で二五年度以降の作付け可能面積は区分不可能）、その他二、二二〇ha（原子力発電事故に係る警戒区域の農地面積）と見込んでいる。

このように岩手県及び宮城県においては、一五、〇七〇haの農地の復旧・創造的な復興のため「地域農業復興組合」の設立等が大きい

表 - 3 岩手県と宮城県の営農再開が可能と見込まれる年度別農地面積

単位：ha、%

	23年度 (Ⅰ)	24年度 (Ⅱ)	25年度 (Ⅲ)	26年度 (Ⅳ)	その他 (Ⅴ)	計
岩手県	10	310	30	0	380 <sup>1)</sup>	730
宮城県	1,220	5,430	5,410	1,970	310 <sup>2)</sup>	14,340
計 (割合)	1,230 (8)	5,740 (38)	5,440 (36)	1,970 (13)	690 (5)	15,070 (100)

資料：「農業・農村の復興マスタープラン」農林水産省、平成23年8月。

注1) 調査が未了の岩手県陸前高田市の一部地域。

2) 農地に海水が浸水している宮城県石巻市及び東松島市の一部地域。

表 - 4 福島県の営農再開が可能と見込まれる年度別農地面積

単位：ha

	23年度 (Ⅰ)	24年度 (Ⅱ)	25年度	26年度	その他	計
福島県	60	610	2,670 <sup>1)</sup>		2,120 <sup>2)</sup>	5,460

資料：「農業・農村の復興マスタープラン」農林水産省、平成23年8月。

注1) 原子力災害の影響のため、現時点で25年度以降の作付け可能面積は区分不可。

2) 原子力発電事故に係る警戒区域の農地面積。

な課題である。しかし、復旧計画の策定の遅れや助成金の申請は済んでいるが農林水産省が内容の精査中などの要因で本格的な設立は一〇月以降になりそうである。

宮城県仙台農協管内の仙台市東部の農地が被災した農業者九四一戸を対象とし、その六二・二％の調査結果（四月二八日～七月三日）によると、現状維持六〇・九％、拡大八％。縮小八・五％、やめたい一・三％、わからない八・五％、無回答二・七％と八割が営農の継続を希望し、水田の営農継続の方法は集落が五二・八％、個別が三五・八％、その他〇・九％、無回答一〇・六％に対して、畑は個別六一・四％、集落五・七％、その他〇・九％、無回答三二・〇％と水田では集落営農組合の組織化へのニーズが高い<sup>3)</sup>。

仙台農協では、農業経営再開支援事業として、①支店単位での農業復興組合の設立（仙台市内で四つ、多賀城市、七ヶ浜町、松島町で設立を計画）、②瓦礫と堆積土砂の撤去を年度末までに行う計画、③利用権設定の小作料の取り決め、④畑への対策等に取り組んでいる。さらに、⑤資金支援面ではJA独自や金融公庫など多様な震災関連融資資金など関連するすべての融資資金一覧表の作成、⑥情報の集約と提供（ワンストップの相談窓口、除塩や放射能物質汚染に対する対策のマニュアル化と情報提供、農業関連の仕事の情報収集と斡旋）、⑦農業を早期に再開できる支援の提供（農業機械や農業施設の貸し出しの検討、助成金と融資を合わせた資金メニューの提供）等に取り組み注目される。さらに、組合員・地域との絆を大切

にするJAとして、震災から、一日も早く組合員の「日常」を取り戻す活動を最優先に行うこと、地域への貢献活動を通じて、地域との深い結びつきを育む組織になること、に全力をあげて取り組んでおり、農協の底力を発揮しつつある点を高く評価すると共に政府や全国からの継続的な支援活動が求められている。<sup>4)</sup>

これに対して、大地震・津波の被害に加え原子力災害の影響を受けている福島県の被災地域農地（五、四六〇ha）の復旧・整備は、岩手県や宮城県と様相が異なり、農協による取り組み課題も複雑である。

そうま農協管内は警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域（管内の五、六割）並びにそれ以外の区域に分断され、水田面積二一、〇六〇haのうち津波による冠水面積四、三二一ha、原発による被害面積五、四三九haなど全体の八割（九、七六〇ha）が作付不能で、平成二三年度の水稻作付可能面積は一、六九〇haに留まっている。

このため当農協の基本目標には、①協同の力と国民的な支援による地域農業・農村・JAの再生・復興、②被災組合員の営農・暮らしの再建支援、③脱原発・自然エネルギー活用を基軸とした安全・安心の追求、④事業の再構築、要員の再配置によるJA経営の再建、⑤原発事故に伴う損害賠償・補償対策の実践を明示している。さらに、復興対策としては、①津波による塩害対策と次年度作付に向けた水田の土壌改良（土壌診断、タンカルの散布、「被災農家経営再

開支援事業」の活用）、②行政等と連携した放射能除染・安全対策の実践（モニタリング点検・除染対策、展示圃の設置、土壌浄化作物の作付検討）、③補助事業を活用した共同利用施設の災害復旧の取り組み、④被災農地等を集約した「JA出資型農業生産法人」の設立・運営、⑤関係機関との連携による畜産物の信頼回復への取り組み、⑥特定農地貸付による復興農園の開設、などに全力で取り組んでいる。

さらに、平成二三年度事業計画（震災後修正計画）では、販売品販売高が四六億円（前年度の一〇二億円の四五％に半減）を見込み、品目別では米穀が六三億円から二九億円、園芸が一九億円から六億円、畜産が二〇億円から一一億円への大幅減少を見込んでいる。一方、購買品供給高は、生産資材が昨年度の二八億円から今年度は六億円への八割の減少、生活資材も一五億円から六億円への六割の減少を見込んでいる。<sup>5)</sup>

このため当農協の自助・共助の取り組みには限界があり、政府や農林水産協同組合貯金保険機構、全国農協中央会、全農、農林中金、全共連等の連合組織や都道府県単位の農協中央会などの連合組織、全国の単位農協などJAグループの全面的な支援活動が不可欠である。

以上のような実態を直視すると、平成二二年度の①総合農協（七〇農協）の販売事業は四・三八兆円（米一・〇兆円、野菜・果実一・七兆円、畜産物一・一兆円、その他〇・六兆円）、加工事業が

○・一四兆円、②ホクレンなど八つの道県経済農協連の販売事業一・六八兆円(米〇・一五億円、野菜・果実〇・四六兆円、畜産物〇・七〇兆円、その他〇・三八兆円)、加工事業〇・一一兆円、③全農の販売事業が二・五三兆円(米〇・六八億円、野菜・果実一・〇二兆円、畜産物〇・五五兆円、その他〇・二八兆円)であるが、平成三年度は、耕作面積の減少や作付け制限、家畜処分、さらに放射能による出荷制限や風評被害も重なり、総合農協の販売事業高は減少が予想される。

## (二) 日本のフードシステム再構築への

### 生協の取り組み実態と課題

第一に、日本生活協同組合連合会(以下では日本生協連と略す)は、平成二三(二〇一一)年六月の第六一回通常総会で、表・5のような「日本の生協の二〇二五年ビジョン」を決定した。その中で、「一〇年後のありたい姿」として、①協同組合のアイデンティティに関するICA(国際協同組合同盟)声明と生協の二一世紀理念「自立した市民の協同の力で人間らしくらしの創造と持続可能な社会の実現を」を生協の事業・活動に貫くこと、②二〇二〇年にはそれぞれの地域で過半数世帯の参加をめざすこと、③消費者市民社会の実現をめざし、地域の行政との連携、協同組合間の連携、消費者団体やNPO/NGOなどとのさまざまなネットワークを広げながら、地域社会づくりに積極的に参加すること、等を明示してい

る。さらに、そのビジョン実現のために五つのアクションプラン(①ふだんのくらしへの役立ち、②地域社会づくりへの参加、③世界と日本社会への貢献、④元気な組織と健全な経営づくり、⑤さらなる連帯の推進と活動基盤の整備)を掲げており注目され、今後、生協の組合員、役員員によって実践活動にいかにか生かされるか、農協等の他の協同組合や行政との連携にいかにか役立てられるかが課題であろう。

第二に、平成二二年度には表・6のように日本生協連に結集している会員生協は六一八生協であり、そのうち購買生協は四八一生協(うち地域生協は一五一生協)、コープ商品などの共同開発、共同仕入れなど事業面で連携して組織されている地域生協事業連合は一三事業連が組織され、組合員数二、五七六・四万人で、供給高は二・九兆円で生協による小売シェアは二・八四%である。

このうち地域生協は、表・7のように一五一生協で、生協全体の組合員数、総事業高、供給高に占める割合はそれぞれ七二・〇%、八〇・〇%、八八・〇%を占めている。世帯加入率は三四・八%と三世帯のうち一世帯が組合員であり、供給高に占める店舗供給高(店舗数一、〇四九店)は三六・九%(九、五四七億円)、宅配供給高六一・六%(一兆五、九三二億円)である。宅配供給高の約四二%が班組織等を通じた共同購入、五八%が個配供給である。

地域生協の部門別供給状況は、表・8のように農産品一一・〇%、水産品九・九%、畜産品九・六%、日配・惣菜二一・六%、ドライ

表 - 5 日本生協連の「日本の生協の2025年ビジョン」

ビジョン～10年後のありたい姿～	
<p>「私たちは、人と人がつながり、笑顔があふれ、 信頼が広がる新しい社会の実現をめざします」</p> <p>私たちは、協同組合のアイデンティティに関するICA（国際協同組合同盟）声明と生協の21世紀理念「自立した市民の協同の力で人間らしい暮らしの創造と持続可能な社会の実現を」を生協の事業・活動に貫きます。</p> <p>私たちは、安心・信頼を育む協同の社会システムとして、協同して助け合い、分かち合う協同組合の価値を広げます。地域の誰もが参加できる生協をめざして生涯を通じて利用できる事業・サービスを創り上げ、2020年にはそれぞれの地域で過半数世帯の参加をめざします。平和で持続可能な社会の実現に向けて、積極的な役割を果たします。失われつつある人と人 のつながりを新たに紡ぎ、暮らしに笑顔があふれ、一人ひとりが人間としての尊厳と個性を大切に、信頼して助け合う消費者市民社会の実現をめざします。</p> <p>私たちは、地域の行政との連携、協同組合間の連携、消費者団体やNPO/NGOなどとのさまざまなネットワークを広げながら、地域社会づくりに積極的に参加します。</p>	
ビジョン実現のために 5つのアクションプラン	
①	ふだんの暮らしへの役立ち 事業革新に不断の努力を続け、組合員のふだんの暮らしに貢献し、信頼を培います。
②	地域社会づくりへの参加 地域のネットワークを広げながら、地域社会づくりに参加します。
③	世界と日本社会への貢献 平和で持続可能な社会と安心してらせる日本社会の実現に、積極的な役割を果たします。
④	元気な組織と健全な経営づくり 組合員が元気に参加し、職員が元気に働き、学びあい成長する組織と、健全な経営を確立します。
⑤	さらなる連帯の推進と活動基盤の整備 全国の生協が力を合わせ、組合員の暮らしに最も役立つ生協に発展させます。

注) 日本生協連の資料(平成23年6月)による。

表 - 6 全国の生協概況（平成21年度）

	単位	数値
会員生協数 <sup>1)</sup>	生協	618
購買生協	生協	481
（うち地域生協）	生協	151
医療生協	生協	116
共済・住宅生協	生協	8
地域生協事業連合	生協	13
組合員数	千人	25,764
組合員出資金	百万円	711,440
総事業高	百万円	3,352,610
供給高	百万円	2,939,304
生協の小売シェア <sup>2)</sup>	%	2.84
日本生協連供給高	百万円	416,124

- 注1)「会員生協数」に全国連合会、大学生協連、都道府県連、農・漁協は含まない。ただし大学生協連の会員生協を含む（平成22年3月時点）。
- 2)「生協の小売シェア」は、経済産業省販売統計「平成21年度の小売販売合計」から自動車、燃料小売業の合計を差し引いた数値に対する比率。
- 3) 日本生活協同組合連合会の資料による。

表 - 7 地域生協の概況（平成21年度）

	単位	
地域生協	生協	151
組合員数	千人	18,560
総事業高	百万円	2,680,034
供給高	百万円	2,586,821
（組合員1人当りの月利用高）	円	12,206
店舗供給高	百万円	954,699
宅配供給高	百万円	1,593,067
うち個配供給高	百万円	923,997
組合員出資金	百万円	587,519
（組合員1人当り出資金）	円	31,656
組合員借入金	百万円	49,540
店舗数	店	1,049
売場面積	m <sup>2</sup>	1,184,451
正規役職員	人	26,464
世帯加入率	%	34.8

- 注1)「世帯加入率」は、組合員数を総務省平成22年3月31日現在の住民基本台帳に基づく世帯数で割り算したものである。
- 2) 日本生活協同組合連合会の資料による。

食品二六・二％と食品が全体の八割を占め、非食品等が二割に留まっている。

CO・OP商品事業開発区分別供給構成の推移は、表・9のように平成二三年度の二、二六九億円から平成二二年度は三、〇六四億円に増大しているが、そのうち日本生協連の卸業務が八六・一％から平成二二年度は三〇・四％に減少し、一方、地域生協事業連合等の東北サンネット、ブロック共同開発(ネット&ユー)、コープネット、ユーコープ、コープきんき、コープ九州、コープさつぽろ、バルシステム、コープこうべ、CSネット、ブリッジ共同開発(複数エリア)などの割合が、同年間に一〇・一％から四〇・〇％に増大し、同様に全国共同開発が三・八％から二九・七％に増大している。

農協や漁協、森林組合等のフードシステムの川上に位置する協同組合は、川下に位置する生協との連携において、生協の組合員の食の安全・安心と生産している農業者等の顔の見えるつながりへのニーズと願いを重視し、しかも生協のめざすビジョンとアクションプラン、商品開発と事業システムの特性を理解しながら、取り組みを強化すべきである。

第三に、前述した日本生協連の平成二三(二〇一一)年六月の第六一回通常総会では、表・10のように東日本大震災に関わる生協の取り組み報告と今後の課題を決定している。

このうち、第一に、これまでの取り組みでは、「1.被災地の生

協の取り組み」として、「全国の生協による被災地への支援」、「日本生協連を通じた被災地支援」について明示している。

第二に、当面の取り組みでは、「1.被災者の生活再建に向けた課題」として、(1)全国の生協で被災者救援募金に取り組む、(2)困難を共に乗り越える姿勢で、県外へ避難された被災者の生活を支える、(3)全国でボランティア活動を広げる、(4)被災者生活再建支援制度などを被災者に情報提供し、必要に応じて制度・運用の改善の働き掛け、等を明示している。

「2.生協事業と産地・取引先の再建に向けた課題」として、(1)被災生協へ「見舞金」を送る、(2)被災地生協の事業再建を支援、(3)被災地生産品への需要を作り出し、生産者を支援、(4)リスクコミュニケーションに努めながら、原子力発電所事故による風評被害を防ぐ、等を明示している。このため、筆者は、すでに協同組合間提携に取り組んでいるあるいは今後取り組みを開始したい農協や漁協、森林組合やその連合組織ではこのうち、「(3)被災地生産品への需要を作り出し、生産者を支援、(4)リスクコミュニケーションに努めながら、原子力発電所事故による風評被害を防ぐ」という生協の取り組みに注目して、連携関係を拡充する必要があると考える。

「3.電力供給不足への対応課題」として、(1)全国の生協組合員に節電を呼びかける、(2)東日本における電力不足対策を策定し、実行する点を明示している。

さらに、「4.日本生協連の事業計画」では、(1)CO・OP商品

表 - 8 地域生協の部門別供給状況  
(平成21年度事業実績)

単位：億円、%

	供給高
農産品	2,725 (11.0)
水産品	2,451 (9.9)
畜産品	2,381 (9.6)
その他生鮮	204 (0.8)
日配・惣菜	5,619 (22.6)
その他日配惣菜	123 (0.5)
ドライ食品	6,518 (26.2)
非食品	4,019 (16.1)
その他	819 (3.3)
供給高合計	24,859 (100)

注) 日本生活協同組合連合会の資料による。

表 - 9 CO・OP 商品事業開発区分別供給構成の推移

単位：百万円、%

	平成13年度	平成15年度	平成20年度	平成22年度
共同開発計	31,601 (13.9)	87,533 (35.9)	215,382 (66.3)	213,320 (69.6)
全国共同開発	8,730 (3.8)	36,665 (15.0)	86,506 (26.0)	90,850 (29.7)
エリア共同開発	22,871 (10.1)	50,868 (20.8)	128,876 (40.4)	122,470 (40.0)
日生協卸	195,283 (86.1)	156,552 (64.1)	109,337 (33.6)	93,072 (30.4)
合 計	226,884 (100)	244,085 (100)	324,719 (100)	306,392 (100)

注1) エリア共同開発は、東北サンネット、ブロック共同開発(ネット&ユー)、コープネット、ユーコープ、コープきんぎ、コープ九州、コープさっぽろ、バルシステム、コープこうべ、CSネット、ブリッジ共同開発(複数エリア)

2) 共同開発区分別品番数(2011年1月)は、農畜産、水産、日配、冷食、加工食品、菓子飲料、家庭、米など2,941(内コープブランド2,584)ある。

3) 日本生活協同組合連合会の資料による。

表 - 10 東日本大震災に関わる生協の取り組み報告と今後の課題

これまでの取り組み	当面の取り組み	今後の政策検討課題
<p>1. 被災地の生協の取り組み</p> <p>(1) 自治体や地域住民への物資提供</p> <p>(2) お見舞い・声かけ訪問活動</p> <p>(3) 商品供給の取り組み</p> <p>(4) 共済加入組合員への訪問活動</p>	<p>1. 被災者の生活再建に向けた課題</p> <p>(1) 全国の生協で被災者救援募金に取り組む</p> <p>(2) 困難を共に乗り越える姿勢で、県外へ避難された被災者の生活を支える</p> <p>(3) 全国でボランティア活動を広げる</p> <p>(4) 被災者生活再建支援制度などを被災者に情報提供し、必要に応じて制度・運用の改善の働き掛け</p> <p>2. 生協事業と産地・取引先の再建に向けた課題</p>	<p>1 - 1. 被災地の中長期的な復興に関わる課題（くらしとコミュニティづくり）</p> <p>(1) 地域密着型の取り組み強化</p> <p>(2) 県外へ避難された被災者へのサポート体制の整備と受け入れ経験の交流</p>
<p>2. 全国の生協による被災地への支援</p> <p>(1) 募金活動</p> <p>(2) 物資、燃料、配送資材などの支援</p> <p>(3) 活動支援（人的支援）</p>	<p>(2) 被災地生協の事業再建を支援</p> <p>(3) 被災地生産品への需要を作り出し、生産者を支援</p> <p>(4) リスクコミュニケーションに努めながら、原子力発電所事故による風評被害を防ぐ</p>	<p>1 - 2. 被災地の中長期的な復興に関わる課題（地域経済の再生に向けた取り組み）</p> <p>(1) 食料／農業問題への取り組みと協同組合間連携による食品産業復興の具体化</p> <p>(2) 風評に負けないリスクコミュニケーションと消費者力</p>
<p>3. 日本生協連を通じた被災地支援</p> <p>(1) 被災地の状況把握と情報発信</p> <p>(2) 救援物資の集荷と輸送</p> <p>(3) 事業再開を通じた被災者支援サポート</p> <p>(4) 震災支援活動事務局の設置と会員生協への支援の呼びかけ</p> <p>(5) 資金繰り支援</p> <p>(6) 国会・政府への情報提供や対策協議</p> <p>(7) 会員生協や日本生協連の広報活動</p> <p>(8) 海外からの支援</p>	<p>3. 電力供給不足への対応課題</p> <p>(1) 全国の生協組合員に節電を呼びかける。</p> <p>(2) 東日本における電力不足対策を策定し、実行する。</p> <p>4. 日本生協連の事業計画</p> <p>(1) CO-OP 商品安定供給の早期回復</p> <p>(2) スピード感を持った商品の再開発と共同調達</p> <p>(3) 「がんばろう東日本！」CO-OP 商品キャンペーンの展開</p> <p>(4) 全国生協の取り組みに関わる情報提供と事務局機能</p> <p>(5) 資金調達への支援</p> <p>(6) 災害支援積立金の活用</p> <p>(7) 日本生協連のBCP（事業継続計画）の見直しと電力不足対策</p> <p>(8) 職員ボランティアの推進</p>	<p>2. 原子力発電とエネルギー製法のあり方に関わる課題</p> <p>3. 全国の震災対策とBCP（事業継続計画）に関わる課題</p>

資料：日本生活協同組合連合会の資料（平成23年6月）による。

安定供給の早期回復、(2)スピード感を持った商品の再開発と共同調達、(3)「がんばろう東日本」CO・OP商品キャンペーンの展開、(4)全国生協の取り組みに関わる情報提供と事務局機能、(5)資金調達への支援、(6)災害支援積立金の活用、(7)日本生協連のBCP（事業継続計画）の見直しと電力不足対策、(8)職員ボランティアの推進等を明示している。

第三に、今後の政策検討課題では、「1・1. 被災地の中長期的な復興に関わる課題（くらしとコミュニティづくり）」について、(1)地域密着型の取り組み強化、(2)県外へ避難された被災者へのサポート体制の整備と受け入れ経験の交流等を明示している。

「1・2. 被災地の中長期的な復興に関わる課題（地域経済の再生に向けた取り組み）」について、(1)食料／農業問題への取り組みと協同組合間連携による食品産業復興の具体化、(2)風評に負けないリスコミュニケーションと消費者力等を明示している。筆者はこの点もフードシステムの川上に位置する協同組合である農協、漁協、森林組合は生協との提携事業活動を拡充する契機とする必要があると考える。

さらに、「2. 原子力発電とエネルギー製策のあり方に関わる課題」、「3. 全国の震災対策とBCP（事業継続計画）に関わる課題」についても明示している。

## 四・日本のフードシステム再構築への協同組合運動の展開方向

第一に、日本のフードシステムの川上に位置する地域農林漁業の再生と食の安全・安心対策の拡充のためには、政府による津波対策としての防災堤防の早期着工などインフラの整備や農林漁業のインフラ（公共的基盤）と個別経営の復旧・創造的復興に向けた財政・金融面の支援や東京電力による損害賠償・政府補償の迅速な支払いが緊急の課題である。それと同時に、多様な地域の特性を生かした個別経営の復旧・創造的復興に向けて、農協組合員の集落組織、作目別組織、女性部・青年部など属性別組織などの真剣なビジョンと実施計画の論議を踏まえた集落営農やJA出資型農業法人、女性起業グループの加工・販売事業の創造などに農協のトップ役職員がリーダーシップを発揮し、さらに自治体の復旧・復興計画に關与し連携体制を強化することにより、若い世代の担い手づくりと熟年世代の結集力を高めることに積極的に取り組む必要がある。

単位農協の原子力災害への取り組みとして注目される点は、福島県東西しらかわ農協において、平成二三年五月八日に第一回放射能物質と農畜産物に関する研究会を東京大学の岡田健介教授（土壌肥料学）、岐阜大学の鷲巣誠教授（獣医学）等を招いて開き、鈴木昭組合長は「農産物への放射能汚染にゼロライトの効果を確認できた。このことを広く知ってもらうことで不安を取り除き、生産者の営農

意欲を取り戻すことができる。」と当農協の広報誌で語っている<sup>6)</sup>。さらに、当農協では土壤改良資材としてゼオライトの取扱いを開始し、さらに八月には当農協が独自にフィンランド製のベクレル検査機器を導入し、農地と出荷農産物の二段階で農産物の安全性を可視化しながら、香港やオーストラリアなどに米等の農産物輸出に意欲的に取り組み注目される。

ちなみに、東京農業大学では、「東日本支援プロジェクト」(実施対象地は福島県相馬市、プロジェクトリーダーは門間敏幸教授、同教授は被害調査・農業経営復興計画も担当)が組織されている。七分野の研究グループのうち、後藤逸男教授等の研究グループは、「土壌・天然ゼオライト・植物中におけるセシウムの挙動」に関する研究を通じて、福島県相馬地域の放射能による汚染農地対策に取り組んでいる。その中間的な研究成果ではあるが、①天然ゼオライトの施用による作物へのセシウム吸収抑制効果が期待されること、②ファイトレメディエーション(植物が根から水分や養分を吸収する能力を利用して、土壌や地下水の汚染物質や気孔を通じて大気中の汚染物質を吸収、分解する技術)よりも、天然ゼオライトの施用による作物へのセシウム吸収抑制対策の方が現実的であること、③汚染地域での表土除去に関して、農地に雑草が繁茂している中・低濃度汚染農地では、天然ゼオライトを施用した反転・混層などによる希釈対策も検討すべきこと等を、相馬市役所や相馬農協等に実践可能な提言を行っており、地域農業に密着し農業者の悩みに応え

られる農協・自治体と大学間のプロジェクト研究がますます重要となっている。

第二に、全国農協中央会や福島県農協中央会など都道府県農協中央会が、全国段階と都道府県段階に「JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会」を結成し、農業者が営農への意欲を減退させないように農業者ごとの被害実態の調査と賠償請求活動に取り組んでおり、一方で被害を免れている各農協や連合組織においては、支援体制のいっそう強化が重要である。

第三に、東日本大震災と原発事故からの復旧・創造的復興に組合員と共に取り組んでいる東北六県生協の概要は表・11のように、会員生協数が七六生協、会員生協組合員数が三三四・一万人、会員生協の事業高が三、〇八〇億円であり、フードシステムの川下を担う協同組合である。

これらの東北六県生協が、平成二三(二〇一一)年九月七日に、表・12のように「T P P交渉への日本の参加に反対する東北六県生協連会長共同声明」を発表した。その趣旨は、①巨大地震に加え、津波、原子力災害、風評被害等、甚大な被害を被っている農林水産業の再生にとって、大きな障害になること、②生協が長年培ってきた組合員の願いに応えて実践してきた「安心しておいしい食品が食べたい」という産直活動も、できなくなること、③農林水産業や地域経済を破壊した私たちの暮らしを困難にすること、の三点を強調しており、日本の生協運動の新たな動向として高く評価したい。

表 - 11 東北 6 県生協の概要

	会員 生協数	会員生協 組員数合計 (万人)	会員生協 事業高合計 (億円)
青森県生協連合会	13	66.9	491
秋田県生協連合会	6	15.3	109
岩手県生協連合会	17	50.0	514
宮城県生協連合会	16	105.4	1,109
山形県生協連合会	11	22.0	356
福島県	13	64.5	501
合 計	76	324.1	3,080

注) みやぎ生協のプレスリリース(平成23年9月7日)による。

表 - 12 TPP 交渉への日本の参加に反対する東北 6 県生協連会長共同声明の趣旨

東北 6 県の生協では、組員の願いをもとに、安全・安心な農林畜水産を生産者と一緒につくり、農業と地域経済の活性化、食料自給率の向上、地産地消の推進に取り組んできました。多くの県民、組員が願う安全・安心な食品の確保は、地域の農林水産業の継続なくしては実現できません。TPP 参加は、東北の農林水産業、地域経済に大きな影響をもたらすものと想定されます。

また、巨大地震に加え、津波、原子力災害、風評被害等、甚大な被害を被っている農林水産業の再生にとって、大きな障害になることが想定されます。

生協が長年培ってきた組員の願いに応えて実践してきた「安心しておいしい食品が食べたい」という産直活動も、できなくなります。

東北 6 県の生協連は、農林水産業や地域経済を破壊しわたしたちの暮らしを困難にする「TPP」への日本の参加に反対することを表明いたします。

注) みやぎ生協のプレスリリース(平成23年9月7日)による。

昭和四五（一九七〇）年の日本生協連總會（福島總會）の「結語」は、「組合員依拠と民主的運営を軽視して経営戦略的観念でビッグストアの進出に対抗したり、高度成長を考えた場合、すべてが本末転倒して生協運動を危機に陥れることになる。生協運動は原点へ復帰せねばならない。」と生協運動のアイデンティティの強化の契機となった点を想起させる。

第四に、二〇一二年国際協同組合年に向けて、「日本のフードシステム再構築」という国際的かつ国民的な課題に対して、日本の協同組合運動が、JAグループ、JFグループ、JFOrstグループ、生協グループ等の枠組みを超えて、協同組合グループとしての自覚とパートナーシップを強めつつ、国民と海外の人びと、さらに各組合員に安心・安全な農畜水産物が安定的に供給され、加工・流通を経て消費される協同組合間提携事業活動に本格的に着手する新段階に入りつつあると考えられる。このような取り組みを通じて、食料自給率の向上や地域農林漁業・農漁協や生協と連携した「協同組合の価値」重視の事業創造と公正な取引を重視した食品産業との拮抗力ある新たな連携強化を展望すべきである。

【注記】

- 1) 内橋克人「いま、なぜ協同組合なのか」、家の光協会編『協同組合の役割と未来 共に生きる社会をめざして』家の光協会、二〇一一年。
- 2) 高橋正郎「フードシステムとその分析視角 構成主体間関係の展開とその新たな構築」、高橋正郎編著『フードシステム学の世界 食と食料供給のパラダイム』農林統計協会、一九九七年。
- 3) 全国農協中央会の資料による。
- 4) 全国農協中央会の資料による。
- 5) 全国農協中央会の資料による。
- 6) 『かがやき』二〇一一年六月号、東西しらかわ農協。
- 7) 佐藤信「生活協同組合における事業展開の現段階に関する一考察」『北海道大学農経論叢（第50集）』、一九九四年。



# 豊かな農村と ビクマンマの願い

北海道女性農業者倶楽部（マンマのネットワーク）

事務局長 片山 寿美子

## はじめに

この夏、太平洋地域、中央アジア地域、南アジア地域、アフリカ地域など途上国からのJICAが受け入れた研修員たちに、農村地域振興にかかる女性の役割や農村女性の自立に伴う起業活動の現状について話す機会が何度かありました。

その研修員たちは、政府やその地域の農業関係の役職者でいわばエリート官僚でした。研修の目的は、それぞれの国における農業・農村地域の発展に関わる女性の役割発揮や男女共同参加画などへの支援と仕組みづくりの手法を探すといったことが主体でした。研修の中では、それぞれの国における農業事情や女性の

役割発揮の現状、起業化活動の状況などが披瀝されました。

お金もない、食料も十分ではない、また男性中心社会なので、多くの女性は今ある現状をあるがままに受け入れて、そのことに疑問など抱かない、起業化活動などしようと思っても、売りに行くには何キロも徒歩や自転車で行かねばならず思うに任せない、などなどそれぞれの現実的なお国事情が浮き上がってくる中で、何がこの人たちに役立つのかとはじめは気が重くなりました。

かつて北海道の農村地域の女性たちも同じような環境から今日に至っているのだからと思いなおし、明るく豊かにたくましく築いてきた農業と農家生活の道について、

## 片山 寿美子(かたやま すみこ)氏

昭和39年4月、北海道に入庁

生活改良普及員として農家の生活指導に従事。その後、北海道総括専門技術員として生活経営の専門家として生活改善全般および農林女性の自立に向けた企業化活動の強化等の生活改善分野で活躍。

定年退職後、北海道農業担い手育成センター(現(財)北海道農業開発公社担い手支援部)の就農コーディネーターを歴任。

現在、ボランティア活動の一環として、北の恵み愛食フェア実行連絡会事務局次長、北海道マリッジカウンセリングセンター相談役、全国女性・生活支援協会交流サポーター等に就任。

平成20年に北海道知事から「北海道らしい食づくり伝承名人」の認定を受け、多方面で積極的な活動を展開している。



農村女性の視点から情報提供することにしました。

講義もさることながら、マンマのメンバーたちにも手伝ってもらい、農村女性による起業活動の経過と地域活性化のつながりについてマンマ達の生の言葉で活動内容を紹介してもらいました。

研修員たちは、軌道に乗ってきた女性起業の状況や元氣いっぱい農村女性の姿を目の当たりにした結果、すばらしいと感嘆し、帰国後のモデルにしたいと積極的な意欲を示したものの、帰国後の活動を具体的に描く。アクションプランの検討の際には、資金力、情報力、技術力、地域力などなど、お国の状況を考えると実際のな道のりは極めて険しそうです。

モノ、ヒト、金、などの不十分さばかりに気を取られるのではなく、今自分が望んだ夢を手に入れるには、現実には負けない勇気とたくましさが必要だと研修員たちに話しながら、北海道における農家生活改善活動の経過を改めてふりかえりマンマ達の活動を再確認しました。

### 豊かになつた 農業の光と影

北海道の農村でも、かつては、開発途上国と同じような状況現状にありましたが、戦後の復興とともに生産のみならず生活改善も進められまさに光り輝く豊かな農業と農村が確立され、今日を迎えたと言つてよいでしょう。

しかし、つい最近まで、貧



ピックマンマ小栗美恵さんと花茶にて

しさから脱出するには、生産  
基盤の確立が最優先で家庭生  
活は、ひまも、金も余裕もな  
く、とにかく労働を支えるし  
のぎの場として、警沢は禁物、  
稼ぐに追いつく貧乏なし、女  
は黙って稼ぐという風潮が染  
みわたっておりました。その  
ことは農村女性から主体性を  
奪い、従属的な労働を強いる  
というまさに罪深い歲月がな  
がいあいだ繰り返されていた  
のです。

結果として、農家の母たち

は、こんな苦労を娘にはさせ  
たくない、娘を農家に嫁が  
せるのを拒み続けるという状  
況を生み出しました。

物言えぬ母、物言わぬ母を  
見てきた子供たちは農業に幻  
滅し農村から遠ざかってゆく  
こととなり、とりわけ、農村

から若い女性が姿を消し、後  
継ぎとなった息子の配偶者探  
しに苦慮するなど、大きなツ  
ケを払い続けることに繋がり  
ました。

豊さの陰に潜む悩ましい現  
実は、農村の女性たちに、こ  
のままで良いのかと、生き方  
をチェンジさせる思行力（思  
い行動する実践力）を培う  
キツカケとなりました。目的  
を共有する仲間とともにゲ  
ループ活動で学び、視野を広  
げ、現状改善にめざめた女性  
たちは、金がないなら稼ぎ出  
そう／暇がないなら創りだそ  
う／と前向きに自らの視点を  
変え、まず身近にある野菜を  
直売するなどの起業化活動を  
興し、そこから経済的な手が  
かりをつかみ、農業経営の  
パートナーとしての居場所を

確保し、途上国の研修員たちから「ビックマンマ」と言わしめる元気を手にしました。この陰には普及活動とりわけ生活改善活動をけん引した生活改良普及員の存在とその働きが極めて大きかったと当事者であった一人として自賛したいと思います。

## 生活改良普及員の なせるわざ

農家生活の中で、もやもやとした不安を感じた女性たちが、普及員に相談し、漠然とした問題を課題として再認識し、課題解決の計画を検討し、試行実践し、その活動の結果を確かめ、次へステップアップさせるといったプロジェクト的な活動を生活改良普及員の支援をもとに、学び、実践

力を磨いてきました。そのことが、問題意識を持ち、行動力のあるパワフルな女性の誕生に繋がったと思っています。農村の元気な女性たちは、短時間で誕生したものではありません、三年、五年、十年といった長い時間をかけて学び、自分たちの意思で自己実現の道を開いてきたと言えるでしょう。

このような活動を陰ながら支えてきた生活改良普及員は、女性の悩める思いを汲み、思いをかたちに变えるために学習活動仕組むなど、さまざまな形で農村女性を支援し、力づけ、農村の元気づくりを具体化させてきました。主体的に考え、行動できる女性たちの存在は、魅力ある農家生活と地域づくりへ大き

く貢献し、農業経営面にも、新しい風を送ったのです。これらは、普及員の献身的な活動のなせるわざであり、ビックマンマとかスーパーマンマ誕生の重要な要素だったのです。

## ビックマンマの 泣き所

ビックマンマ達は、自分の居場所は、我が家の農業経営主体であると、自分のゆく道をしっかりと定め、その生き方を決めていきます。かつてのように否応なく決められた道をとぼとぼ歩くのではなく、どんな選択であれ、自分が選んだ道だから後悔もしないし、泣き言をいわない強さとなっています。これらは、マンマ達との会

話や、行動を見たりしているとそのたくまじさが生きざまとして伝わって来るのです。例えば、昨年、健康を害し、入院加療を余儀なくされたあるマンマは、離農を覚悟したものの、退院後荒れた圃場や経営状況を見るや、この儘で死ぬわけにはいかないと奮起しシーズン後半にも関わらず、経営内容をミニトマトの生産に集中させ経営の立て直しに努力し、何とか急場をしのぎました。どうしているかと心配する私に向かって、「死ぬ気でやれば、できるのサ！」と豪語し今年も元気に頑張っています。また、冷凍総菜類などの加工販売を手掛けているマンマは、夫が冗談に「俺は将来お前のヒモになるのが夢だ」と



デスクッション前のマンマ達

いうのに対し、即座に、「私の夢は、アンタを捨てることだよ」と切り返すなど、変な揶揄など夫といえども通用させないのです。

こんな強いマンマたちも、

「私たちは強くなつたとか元気づけるとか、我儘になつたつて言われるけど、こうするにはワケがあるんだよ。」

「そうサ、私たち一代のことならなんとでも我慢するし、して見せるサ、でもね、こんなこと次の世代に代送りできないから今頑張るんだよ！」「勇気を振り絞つて頑張つてきたマンマの本音の言葉は半端でないパンチ力でハートに響きます。

スーパーマンマとかビックマンマとか言われている女性たちにとつても究極の願いは

家族の幸せなのです。

家族が幸せになれる家庭が大切、その家庭を支える経済が重要、家族が幸せになれる経営はなにより悲しい…。

これがマンマの泣き所。

子供や孫たちが農業で健やかに生きられる夢を描きつつ、今日もマンマ達は、それぞれの農場でなんやかんやとせめぎ合いながら頑張っているのです。

そんなマンマ達に。及ばずながらエールを送り続けたいと私も老体に鞭打っています。

食の安全・安心を目指す「北の3大学連携」

第7回

## 地域づくりを手掛けた 富良野サテライト

北海道大学大学院 農学研究院  
博士研究員 系山 健 介

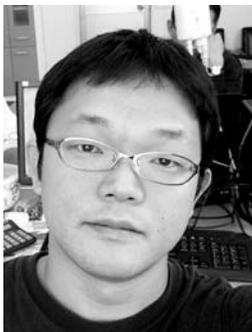
### 1. 富良野サテライトの特徴および取組概要

北の三大学連携事業は、二〇〇八年度に文部科学省の戦略的三大学連携支援事業に採択されて始まったものである。本事業の特徴は、標記にあるように、食の安全・安心の確立を目的として、大学内部だけでなく外部、具体的には農村部にまで活動領域を広げていることが挙げられる。

この農村部における活動拠点として設けられたのが、サテライトである。サテライトの基本的な機能は二つあり、一つは食の安全・安心を推進する人材育成のための授業配信である。本事業では大学院生向けの授業が行われているが、それをベースに修正された社会人向けの授業がテレビ会議システムを利用してサテライトで受講できるようになっている。そして、もう一つは地域の活動・取り組みへの支援である。事業内部のマニュアルでは、具体的に行政・農協の振興計画の策定支援と明記されているが、実際には地域のニーズに応じて柔軟に活動することが求められており、各サテライトの特集記事が組まれているのはこうした事情によるものである。

ただし、道内八箇所を設置されているサテライトの形態

## 系山 健介(いとやま けんすけ)氏



1978年 佐賀県生まれ  
1996年 4月 北海道大学農学部入学  
2000年 4月 北海道大学大学院農学研究科修士課程入学  
2002年 4月 北海道大学大学院農学研究科博士課程入学  
2006年 4月 北海道地域農業研究所入所  
2007年 3月 北海道大学大学院農学研究科修了 博士(農学)  
2009年 4月 北海道大学大学院農学研究院  
博士研究員(富良野サテライト常駐)

は一様でない。例えば、スタッフが常駐しているサテライトは富良野、訓子府、栗山の三箇所のみで、これら以外のサテライトには大学関係者は常駐していない。常駐していないサテライトでは、三大学よりサテライト研究員として委嘱されている行政・農協等の職員が管理し、大学との橋渡しを行っている。このような経緯から、行政・農協等の一角を借りて、サテライトとしてるところがほとんどであるが、富良野の場合は市がサテライト関連で新規に職員(一名)を採用したこともあって、独立した事務所を構えている。

スタッフが常駐しているサテライトの強みは、サテライト活動を本業とするスタッフが存在するため、大学・サテライトへのニーズの拾い上げや、それを受けての支援活動を展開しやすいことである。特に、富良野サテライトは独立した事務所形態であるため、相談に来た人もスタッフも周囲に憚らず話すことができるため、ニーズを的確に把握できる利点を有している。そのため、富良野サテライトは多様な活動を展開しており、表に示すような活動を行っている。

大学からの調査、実習に伴う調整や、地域からの要望による講師斡旋といった、いわば橋渡し役にとどまらず、富

良野ブランド向上プロジェクトや市の一地区である東山区における振興プロジェクトといった取り組みを行政等と連携しながら実施している。これらのプロジェクトと食の安全・安心との関係は、本事業が大きくは地域一丸となつ

て安全・安心に向けた取り組みを推進するという趣旨に則ったものであり、単なる技術論ではなく、普遍すれば地域づくりとも



旧農業高校の実習事務所を利用している富良野サテライト

表 富良野サテライトの取組経過

	2009年	2010年	2011年
富良野ブランド向上プロジェクト	・拠点型直売所の開始 ・愛食バスツアーの実施	・産地商人の参加（配送役） ・グリーンフラッグの導入検討	・産地商人が運営主体へ ・愛食バスツアーの廃止
富良野市委託事業	東山区農村の現状把握及び振興方向	富良野市全域の農村の現状把握	担い手育成の方向性検討
東山区振興プロジェクト		・「飲み会」の開催 ・住民主体の活動開始	活動組織支援
その他	・地元高校での特別授業 ・講師幹旋 環境教育（理学部） 地域づくり（学外） ・調査、実習受入調整 ・地元イベントへの参加	・講師幹旋 第三者継承（農学部） 援農ボランティア（学外） ・実習受入調整 ・地元イベントへの参加	・調査、実習受入調整

なることから取り組んでいるものといえることができる。

## 2. 富良野ブランド向上プロジェクト

富良野サテライトの主要なプロジェクトの一つである、富良野ブランド向上プロジェクトは、筆者が赴任する二〇〇九年四月以前より始まっていたものである。二〇〇九年一月に、市の農業振興計画の策定委員を招集して、富良野市の現状や課題などの意見を出してもらったのが始まりのようである。それらの意見を小林助教（本事業における北大特任教員）がまとめたところ、持続的な富良野市とするには富良野ブランドの向上を図ることが必要であると多くの策定委員が考えていることを明らかにした。

しかし、この富良野ブランドというのが一体何なのか、それ以降整理されていないが、赴任してきた筆者としては何かをせざるを得ず、サテライト担当の行政職員と協議して一程度の共通見解を見出すに至った。ブランドとは部外者による評価のことを指し、富良野ブランドを向上

させるということは端的に言えば今まで以上に観光客を呼び寄せるということであるとしたのである。

富良野市は、周知の通り、日本有数の観光地であるが、それを紐解けば(株)コクドによるスキーリゾート開発、倉本聡氏によるドラマのヒットなどと、地域の資源をフル活用したのではない。しかも、ブームの終焉によって、観光客は年々減少傾向にあり、岐路に立たされているといつても過言ではない。そうしたなかで、赴任してから見聞したところ、富良野市の多くの人は農業と観光業は二大産業であるにも関わらず、連携がとれていないのが現状であり、この連携こそが今後の富良野市の課題と考えていた。

そこでサテライトが関係機関と一緒に取組んだのが、先の表にあるご長寿マーケットと愛食バスツアーである。ご長寿マーケットとは、簡単にいえば町場の農産物直売所であり、一つは観光業を支える飲食業・宿泊業者が容易にかつ手頃な価格で地元農産物を購入できるようにし、二つは農家に限らず離農した人でも出品できるように考えて設置したものである。一方、愛食バスツアーとは、単なる農産物の売り買いだけではブランド向上につながらないと考え、農家の軒先までバスで押し掛けて、農家と話しながら購入することで農産物の背景を知ってもらうために実施したも

のである。

ご長寿マーケットは、品数が揃う七、九月の毎週火曜日の午前八時半から一〇時半までの二時間営業で行っている。毎週火曜日の営業は、実は関係するもう一つの直売所が毎週土曜日に開催していることから設定したもので、こうすることで途切れなく飲食業者等に供給できると考えた。また、



年々活況をみせるご長寿マーケット（農産物の到着を待つご婦人たち）



愛食バスツアー（参加者の満足度は高かったが、目的通りの効果が得られず廃止となった）

二時間のみ営業は、直売所の売れ行き動向を調査した結果であり、鮮度の良いものを求めに来る顧客はどうしても開店直後に殺到することから、長時間の営業は無駄が多いと考えて設定したものである。

ところで、こうした直売所は一般的に生産者が持ち込むパターンが多い。そのため、直売所近隣の生産者ほど参加する傾向があるが、それでは富良野市全体を表現するには不可能であり、ご長寿マーケットではサテライトを集荷の拠点として遠隔地の生産者も参加できるようにしている（注…富良野サテライトは、他のサテライトと違って、農村部でも中心地より遠い農村に位置している）。しかし、それが取り組み当初では、筆者を含めて実施者が朝六時より行動しなければならぬという重労働となったため、二〇一〇年度から地産地消に理解を示す産地商人の方に集荷してもらう体制をとっている。

また二〇一〇年度には、周囲から観光客にもっとアピールすることを考えるべきではと言われ、国内産農産物の利用度を示す緑提灯を参考にして、地元農産物の利用状況を示すグリーンフラッグの検討・導入を行っている。緑提灯は、聞いた話によると、国内産の米を使用すれば星一つは付けることができるらしく、同様の条件では無意味である

との意見が多かったことから、どのような条件で飲食業・宿泊業者に付与していくかが議論の焦点になった。しかし結局、結論は出ず、当面、地元農産物を使用する業者に付与することとして、参加した業者自らが条件を作り上げていくということになり、二〇一〇年一〇月から開始されるに至っている。

そして今年の二〇一一年度には、残念ながら、二年間実施してきた愛食バスツアーを廃止することとなった。愛食バスツアーの目的は、飲食業・宿泊業者であれ消費者であれ、農産物の背景を理解して、気に入った農産物や生産者がいれば、その後個人的に取引してもらおうと考えていたが、飲食業・宿泊業者の参加が少ないことに加え、毎回同じ顔ぶれで個人的に取引しない消費者、言い換えれば単なる買い付けバスとなってしまったのが原因である。同様なことはご長寿マーケットにもいえ、盛況ではあるものの、飲食業・宿泊業者が買いに来る頻度はそれほど多くなかった。個人的には連携が必要と言っていたのにと、もどかしい気持ちであるが、それが連携不足の要因と考え、これまで集荷してもらっていた産地商人の方に売り込み兼配送もお願いして、ご長寿マーケットの実質的な運営主体になってもらっている。

### 3. 東山地区振興プロジェクト

富良野サテライトの主要な取り組みは、ご長寿マートの他に、富良野市からの委託事業と東山地区振興プロジェクトというのがある。富良野市からの委託事業は、毎年、富良野市の農林課と協議して、その時もつとも課題であるのは何かという精査を行い、サテライトが調査研究するものである。ただし、一般的な委託事業のような委託者・受託者といった関係をとっておらず、調査に赴く際には農林課にも参加をお願いしており、こうすることで事業報告時には伝えることができない現場の声や雰囲気も汲み取ってもらえるよう配慮している。

その委託事業の初年度に、本節のタイトルで挙げている東山地区振興プロジェクトと関係する、東山地区農村の現状把握及び振興方向という調査研究を行っている。農林課が農村をテーマに挙げてきた背景には、当時、限界集落が大きくクローズアップされており、農村が維持されないと食の安全・安心も維持・推進できないと考えていたことがあった。そして、その対象地として東山地区が取り上げられたのは、市内でもっとも遠く高齢化が進んでおり（六五

歳以上の人口比率が三五％）、丘陵地帯のため生産条件が良くないということがあった。

調査手法として用いたのは、地域住民への聞き取り調査および集落の長である農事組合長へのアンケート調査である。地域住民への聞き取り調査は、具体的には地域のリーダー（地区内の市議、農協の副組合長、農業委員等）とされる層、四〇～五〇歳台の中核農家層、四〇歳未満の若手農家層、農家婦人層、引退農家層と分類して、各層五名前後を抽出して農村の現状と振興方向を聞き取った。

また、農林課と共同出資して道内の地域づくり先進地視察を行い、その際に農事組合長や農事組合の連合長などに参加をお願いして、宿泊先で同様な調査を行っている。さらに、振興方向を考える際には地区外の人の意見も聞きたいとの声を受けて、東山地区に移住してきている人に移住の背景や東山地区の評価を聞き取り、農家実習にきた大学院生も交えて座談会を開催したりもした。

聞き取りをした人数の総数は、定かでないが、恐らく五〇名以上になると考えられる。東山地区の人口（約一、二〇〇名）と比較すると、大した数ではないものの、一名しかないサテライトが単独で行った調査規模としては他に例がなく、また一人で行ったことから地区からの信頼やサ

テライトの知名度向上につながったということができる。事実、年度末に開催した現地報告会では、追加で椅子を用意しなければならぬほどの出席があり、地域住民が自ら住んでいる地域をどのようにすべきか改めて考えてもらう時間になった。

報告内容をかいつまんで説明すると、東山地区の農村では集落組織および生活インフラの悪化が現状の問題として認識されていた。集落組織の問題とは、ファックスの導入による会合の減少などによって集落全体がコミュニケーション不足に陥っていることが多く指摘されていた。また、生活インフラの悪化は、Aコープの撤退やバス路線の縮小などが挙げられていた。これら二つには密接な関係が認められ、集落全体のコミュニケーション不足によって生活インフラの悪化が事後承諾となる状況を引き起こしており、これでは後継者さえも確保できず衰退の一途を辿ってしまうと考えられていた。

このような状況に対する振興方向の考え方を示すと、図のようになる。当然のことながら、集落問題を解決するために、引退農家の参画を促して役職負担を軽減するといった内部的再編に加えて、将来を見越した農事組合合併などの外部的再編も挙げられていた。しかし、それだけで地区

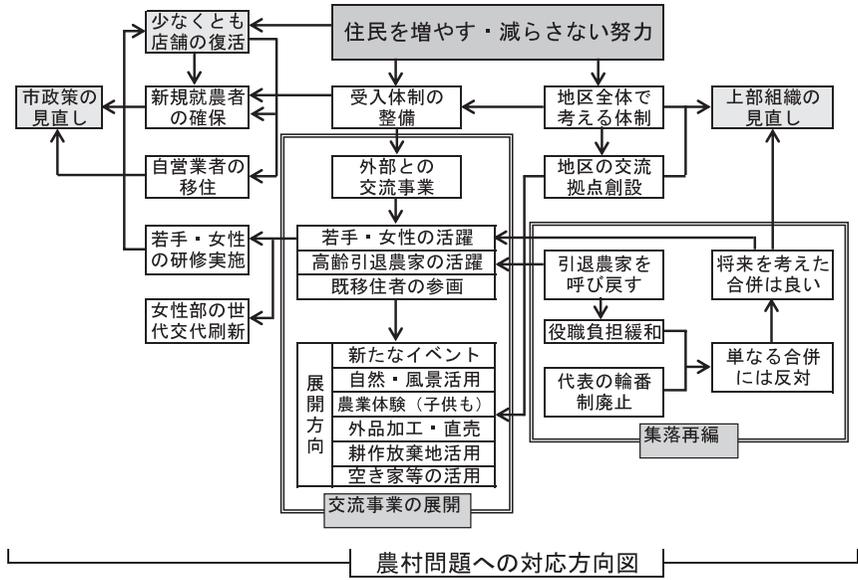


図 東山地区における農村振興の対応方向

を維持することは不可能であり、農家以外の人も住んでもらうような努力が必要であると考えられていた。そのためには、地区の資源を活用した外部との交流事業の展開が求められており、若手農家、農家女性、引退農家などが忙しい農家経営主に代わって活躍してほしいと考えられていた。

以上の内容を現地報告会で説明したのであるが、報告で終わってしまえば、サテライトは何の意味もないものとなってしまふ。大学本体より調査に赴き、報告をすることは普段から行われているためである。そこで、この現地報告会では通常の質疑応答の後に、第二部として具体的にどのような活動をしていくかということを有志の参加者とともに議論する時間を設けた。第二部でも多くの意見が出たが、急いでここで決めてしまうには時間不足であり、じっくりと腰を据えて酒を飲みながら話し合っていこう、それが一つの問題であるコミュニケーション不足を解消する手段でもあるとの結論をみた。

そのため二〇一〇年度には「飲み会」という名の勉強会を開催している。「飲み会」と聞くと、単に居酒屋で飲んでタクシーで帰るだけではと想像される方もいるかもしれないが、東山地区には生活店舗もなければ居酒屋もなく、タクシー会社もない。東山地区で「飲み会」をするには、

地区外から買ってきて、皆で持ち寄って、行き来の交通手段を考えなければならぬという大変な作業なのである。そうした作業まで、サテライトや行政が用意すると、せっかく芽生え始めた住民による地域づくりの意識が削がれてしまうと考え、サテライト等は「飲み会」の日程決めや連絡などの黒子役に徹して開催することとした。

「飲み会」は合計七回開催したことになる。酒の勢いもあって、普段は話すことがない人との会話が見られたり、急に立ち上がったところという取り組みはどうだろうと説明する人がいたり、東山地区では滅多にみられない雰囲気を作り出されていたものの、結局、「飲み会」で具体的な活動が決まらないうまま終了した。終了したというより、終了せざるを得なくなつたというのが適切であり、行政のある部署が参加してきて、自分たち発案のプロジェクトにみん



ほろ酔いの皆で仲良く片づけをする「飲み会」風景

なを引き入れるようなアクションを起こしたことから、これまでサテライトが仕掛けてきたこととのギャップが表面化するなどの問題もあった。

しかし、その間にも地域づくりの機運が高まっていたように、それまで凍結されていた農事組合再編委員会が再始動し、農家、引退農家、非農家が手を取り合って情報交流拠点を兼ねた直売所が同年にオープンしている。さらには、普及センターの後押しもあつて農事組合が運営する直売所もオープンし、上記のイベントを手掛ける事務局の発足、盆踊りの復活を手掛かりとして地域を盛り上げようとする農協青年部と女性部の連合組織の発足など、相次ぐ展開がみられている。

そのようななか、今年度のサテライトは、活動を継続するために資金を獲得しやすい法人格を取得したいとの相談を受けて、他地域のNPO法人と連携しながら、NPO法人の設立準備や資金獲得の指導などの活動支援を行っている。

#### 4. 大学と地域の連携の行方

富良野サテライトは、これまでの三年間で、実に多様な

取り組みをしてきた。個人的に振り返れば、紆余曲折を経ながらも三年前よりは一步前進できたと考えている。しかし、こうした活動に大学というエッセンスを加えることができているのなら、もっと前進できたと思われ残念でない。大学の事情である授業や会議によって、来てほしい時に来訪が見込めず、細かい専門分野化によって適切な教員を探すのも難航した、それでも富良野サテライトは本当に独自で取り組みを進めてきた。そのための常駐スタッフなのかもしれないが、取り組み内容から分かるように、これまでの取り組みは従来、大学が本業としてきた教育と研究には該当しない。強いて言えば、課外活動に相当するレベルである。世の中の流れでは大学も課外活動を活発にしてきてはいるが、サテライトがあつて常駐スタッフまで配置している大学は少なく、そのような大学はどこでも維持・運営に頭を悩ませている。本事業も同様であり、今や常駐スタッフの存在は風前の灯となっている。

しかし、地域連携のスイッチを入れた以上、常駐スタッフの有無に関係なく今後も推進していかなければならず、これからが大学の真価が問われる正念場になると考えられる。

# 世界に開かれた北海道

帯広市 前市長 砂川 敏文

## 世界の友達

東日本大震災の状況が広く世界中に知られることにより、世界の各国、世界の人々から、多くの温かい激励や心強い支援が寄せられています。

民族や宗教を越えて、世界中の人々が日本に関心を寄せ、その復旧・復興に力を尽くそうとしてくれています。その中は緊急援助に始まり、資金、技術の提供や応援のメッセージなど様々です。特に開発途上国から多く集まっているといわれています。本当にありがたいことです。

これは日本がこれまで途上国の発展に関わり、長年にわたって資金や技術・人材の養成などの貢献を続けてきていることに因るものと思います。そうしたことから、日本に対し親近感や信頼感が醸成され、人と人との良い関係が築かれているからだと思います。

「世界に良い影響を与えた国は？」という調査で、日本は

## 砂川 敏文(すながわ としふみ)

- 昭和23年(1948) 1月 香川県大川郡志度町生まれ
- 昭和41年(1966) 3月 香川県立高松高校卒業
- 昭和45年(1970) 3月 帯広畜産大学草地学科卒業
- 4月 農林省入省
- 昭和47年(1972) 4月 北海道開発庁出向
- 平成9年(1997) 10月 農林省退官
- 平成10年(1998) 4月 帯広市長就任
- 平成22年(2010) 4月 帯広市長退任



No.1と評価されているそうです。また、「他人に対してもっとも親切な国は？」という調査では、日本をあげた人が約七割に上り、世界各国、地域のうちで圧倒的トップだったとも報道されています。世界中の人々の日本に対する好感度は、われわれ日本人が考える以上に高いようです。

JICA（国際協力機構）帯広センターにも、帯広で研修生活を送った世界中の研修生OBからの激励の手紙などが展示され、それは三九カ国・一〇二件に及ぶそうです。まさに世界の友達です。日本を、日本人を理解してくれる人々が世界中にたくさんいることは本当に心強いものです。こうした友達をどんどん増やしていきたいものです。

### 情けは人のためならず

日本人に対しては、「極東の小さな島国に住む閉鎖的な民族」という評価があるかもしれませんが。江戸時代のいわゆる鎖国政策のイメージが強いことからくるのでしょうか。私はそうした評価が妥当だとは思っていません。

島国であるということは四方海に囲まれているということ。海は古代以来、人々の行く手を阻む障壁ではなく、世界への大路でした。陸路を行くよりはるかに安全で早く、しかも大量の移動に適していました。日本人そのものも東南アジアや中国大陸、朝鮮半島やロシア沿海州サハリンから海を渡って日本列島に住みついた人々の子孫といわれています。

中世まで、日本列島の西と東では住民の気質や産業構造に大きな差異があったといわれています。西国と東国というように、別の国のような趣であったという人もいます。朝鮮半島、琉球列島や台湾、大陸の沿岸部さらに東南アジア方面との通商交易で富を蓄えた西国。沿海州やサハリン方面との交易も重要ではあったが、基本的には一所懸命に土地を耕して力を蓄えた東国。といった感覚でしょうか。戦においても、西の水軍、東の騎馬軍団という印象があります。

いずれにしても、歴史的に見て日本人は小さな島に閉じこもった閉鎖的な民では決してないことは明らかです。また、豊かになった日本はODA（政府開発援助）などを通じて、途上国の発展や民心の安定に長年にわたって貢献してきました。国際紛争や国内の宗教的な対立、その原因の多くは経済的な貧しさからくることを考えると、このことは世界の平和と安定に与かって力があつたと、私は考えています。ですから、近年ODAの予算が削減されてきていることは、その果たす役割の大きさにかんがみて大変残念です。

JICAの諸事業のうち、特に日本国内における途上国の人の研修は大事だと思えます。近い将来各国の枢要の地位を占める人々の中に、日本に対し理解を示し、シンパシーを抱く人を沢山誕生させるからです。日本の長期的対外戦略の重要な一環です。こうした海外とのお付き合いは政府間に限るものではないことはいうまでもありません。多方面にわたるきめ細やかな対応は自治体間や地域間、あるいは民間同士との

ほうが得意だと思えます。

## 帯広市の経験

帯広市は国際交流を積極的に進めています。アラスカ州のスワード市とは四〇数年来の姉妹都市ですし、遼寧省の朝陽市とは一〇年前、ウイスコンシン州のマジソン市とは五年前に友好都市・姉妹都市の関係を結びました。最も新しいマジソン市との締結についての話し合いの中で、「世界中に多くの姉妹都市を持っているが（十一都市）、そのことが世界の平和に地域として貢献することにもなる」という先方の言葉に共感したものです。

スワード市（アラスカクルーズの拠点。観光と水産の街）とは長年にわたり高校生との交換を続けており、親子二代の帯広経験者が沢山います。

朝陽市（燕の古都、新興の工業都市の側面も）とは高校生との交換のほか、JICAの地域間プロジェクトの一環として農業技術の指導や農村部の保健衛生改善・生活改善の指導に帯広市の職員が現地で頑張っています。

マジソン市（全米で最も住みよい街、発展する街に常にランキングしている。州立大学（UW）と州議会議事堂が有名）とは精神保健分野の先進的な取り組み（病院での隔離をやめ地域に帰す。それを支える住まいや仕事、ケアなどのハードおよびソフトのインフラを地域の中に整備し、地域全

体で支えていく）に基づく地域実践経験の交流が民間ベースで進められています。こうした実践の日本での先進地は帯広であり、世界の先進地がマジソンなのです。また、大学の研究成果を事業化し、地域の発展に結び付けているUWに帯広畜産大学が学ぼうとしています。

帯広畜産大学は対外交流に力を入れており、「河本基金（公益信託河本記念北海道・新疆ウイグル開発技術交流基金）」と協力して、新疆ウイグル自治区の主要産業である農業や畜産業の発展を担う新疆農業大学の教官や自治区政府の行



帯広・マジソン姉妹都市協定締結式  
双方の市長と交流協会長



「世界の友達」の一風景（森の交流館）



市民との交流の一場面  
（JICA帯広センター）

政官を、共同研究者や留学生として招く活動を二〇年来継続しています。これまで新疆から訪れた教授、研究員、学生は約五〇名で、帰国後はそれぞれ指導的立場で活躍しています。また、畜産大学から新疆に派遣されたスタッフは約四〇名に上ります。こうした地域間、草の根レベルの交流は、北海道と新疆ウイグル自治区間はもとより日中関係にも良好な影響を及ぼしており、大きな成果を挙げています。

帯広市のそして帯広市民の国際交流活動に関しては、JICA帯広国際センターが大きな役割を果たしています。ここ

には年間を通じて約五〇カ国二〇〇人の研修生が訪れます。稼働率は毎年八〇%以上り全国のセンターで常に一、二を争っています。彼らは全員が必ず一般市民の家庭でのホームステイを経験することになっています。また、来日のとこそそれぞれの国の絵本を持ってきてもらって、帯広の子供たちに母国語で読み聞かせをしています。帰国のときには日本の絵本を持ち帰り、母国で紹介してもらいます。ホームステイのホストファミリーとして、また留学生の援助や交流などに多くの市民や市民団体が携わっています。

七月にはJICAのセンターとこれに隣接して設けられた市の施設である「森の交流館」で、研修生や留学生などと市民が参加しているいろいろな形で交流を楽しむイベント広場「世界の友達」が開かれ、毎年二、〇〇〇人の参加者でにぎわいます。

十二月には世界のワインを持ち寄って、ワインパーティが盛大に開かれます。これらを通して外国の人々に日本の文化や考え方、そして市民の生活を理解してもらえますし、市民も外国人と直に接することで国際感覚を磨くことに繋がります。



コロンビア政府からの感謝状の贈呈（国際協力新聞2007年冬号より）

す。帰国後も長くホストファミリーとメールのやり取りをしている研修生OBも沢山います。まさに世界の友達の輪が広がっているのです。

JICAセンターでは多くの多様な研修コースが設定されており、地域の様々な機関や組織、団体の協力で運営されています。たとえば国別研修で南米のコロンビアを対象とした都市計画・土地区画整理の実践を学ぶコースです。講師陣の多くは、この分野で豊富な経験を有する帯広市の職員が勤めました。九年間にわたり毎年数人、合計六六名の技術担当官が帯広市の経験と技術を学んで帰国し、自国の多くの現場で実際に適用して、立派な成績を上げています。市の職員も計五名が現地に派遣され指導にあたりました。日本語の「区画整理」がそのまま現地語でも「クカクセイリ」として使われているようです。今ではこの成果はコロンビアだけでなく、周辺のアンデス諸国にまで広く展開していると聞いています。そうしたことから、帯広市はコロンビア政府から感謝の賞をいただきました。その賞を市に持参した国家企画庁都市環境政策局顧問は、帯広でこのコースを受講した研修生OBだったのです。市の職員も自分たちの技術、経験を外国の人に教え伝えることで自信を持ち、資質の向上にもなっています。

環境に配慮した農業技術、土壌保全や土地改良、協同組合の活動など農業に関するコースも多いのですが、これらについては農協や開発局、道の研究機関の職員が活躍しています。原虫病に関するコースでは、各国の研究者が研修生として、

帯広畜産大学の原虫病研究センターで研究生活を送り、途上国の畜産振興上の大問題である原虫病の克服に取り組んでいます。

JICAの国内研修事業は、「効果が目に見えない」「無駄が多い」と逆風にさらされていますが、これまで述べた帯広の例のように、直接的な途上国発展に欠かせない技術の移転と人材の育成だけでなく、地域と地域、人と人との間を結び、世界中に日本と日本人の友達の輪を広げていくという効果を挙げています。日本文化や日本人に親近感や尊敬の念を抱く友達を世界中に増やしているのです。友達は多いほうがいいと思います。いざというとき頼りになります。長い目で見て日本の国益に大きな貢献をすることは間違いありません。運営に工夫を加えながら、より一層充実してもらいたいと思っています。

## 北海道を世界へ、世界中から北海道へ

先日、伊能忠敬の測量図（大日本沿海輿地全図）の全図公開展示が帯広の森屋内スピードスケート場・明治北海道十勝オーバルでありました。大勢の市民でにぎわい予定の倍以上の入場者が有ったそうです。幕末期に測量隊を率いて、日本全国を実地踏査し、その後数十年、明治期まで実用された正確な全国地図を作り上げた忠敬。日本人のみならず諸外国人の、日本列島に関する地理学あるいは地政学的な認識を飛躍

的に高めたといわれています。その最初の踏査行は東蝦夷地でした。北辺防備の必要性が切迫し、東アジア、北西太平洋をめぐる国際情勢の中で、蝦夷地が焦点のひとつであったと思われる。その後、安政の開国では箱館が最初の開港地のひとつになり、外国との窓口が開かれました。明治の開拓使は北海道の拓地殖民のため、多くの外国人を招聘し欧米の技術などの導入に努めました。もちろん国内の諸地方からそれぞれの文化を携えて、多くの人が移住してきました。こうした歴史的経過から、北海道には異文化に対して寛容な、開かれた気風が根付いたのではないかと思います。

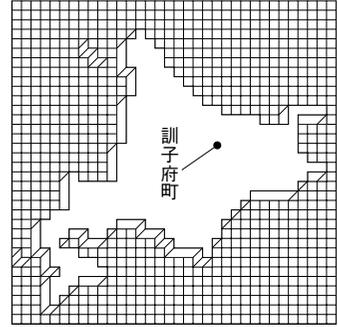
JICAの研修生の多くは、帯広での研修生活ではあまりストレスを感じないという感想を漏らします。冷涼で緑が多く人が密集しすぎないという気候風土とともに、こうした地域の開かれた気風が言わせるのでしょうか。北海道は日本の中ではいろいろな面で、グローバル・スタンダード（世界標準）に近い地域なのかもしれません。

美しい国土に恵まれて、礼儀正しく秩序を重んじる穏やかで信頼できる国民が、繊細で奥深い文化をはぐくむ国日本。「クール・ジャパン」。このような日本のプラスイメージをさらに高め、世界に発信するのに最も適し、そして力を持っているのは北海道であると思うのです。そのためにはもっともっと北海道を世界に紹介し、もっともっと世界中から北海道を訪れる人を増やしたいものです。

## 連載



「町並み整備事業」による町並み



ふるさと祭りの遠景

あのマチ  
このムラ  
・地域おこし活躍中

No.63

### 訓子府町の事例

「活力あふれる、エコアグリタウン」を  
キャッチフレーズとした地域振興―

農業が基盤のこのマチは、ま  
ちづくりのコンセプトとして  
「人にやさしい安心安全なまち  
づくり」を掲げ、先人の労苦に  
感謝し、その不屈の精神を受け  
継ぎ、町民一丸となって「豊か  
で住みよい町」「だれもが住み  
続けることができる町」を目指  
し日々努力を続けている。

今年、六月に降雪被害を被り、

玉葱は打撃を受けたが、災害に  
負けまいと農家はたくましく営  
農を行っている。  
頑張れ、訓子府町！

#### 1. 訓子府町の プロフィール

訓子府町は北海道東北部のオ  
ホーツク斜面の内陸寄りに位置

する。口の広いプランデーグラスのような形状をなし、東と北は北見市、西は置戸町、南は釧北山脈の稜線で津別町と十勝管内陸別町と境をなしている。

訓子府町は、周りを山に囲まれた盆地であり、盆地特有の内陸性気候で寒暖の差が大きく、平均気温は四度から五度、最暖日の平均は二〇度から二一度、最寒日の平均は零下八 から九、年降水量は七〇〇mm程度と少なく、全国でも有数の日照率が高い地域である。

訓子府町の名は、アイヌ語で「クンネブ」から転訛したもので、「黒いところ、やち川にして水黒し」の意味から由来している。

明治二年に蝦夷地（えぞち）という呼び名を北海道とし、この地方は北見国常呂郡となり、明治三〇年に北光社移民団<sup>（注）</sup>の

内一三戸が、オロムシ（現在の

大谷地区）に入地したのが訓子府町の定住の始まりである。明治四四年に国鉄網走本線が開通し、訓子府駅が開業されると、辺境の地であった訓子府もわかにかに活況を呈し始め、新しい農村への大きな躍進の時代を迎えることになった。大正四年、野付牛村に一級町村制が施行され、今の訓子府は置戸村の一部として分村独立し、さらに大正九年、置戸村から独立して訓子府村となり、開拓者の入地から二三年を経て年来の宿願が達成された。その後、昭和二六年十一月に町制を施行し、訓子府町となり現在に至っている。

平成二二年三月三一日現在の人口は、幼年人口（〇〜一四歳）六七三人（構成比二二・一％）、生産年齢人口（一五〜六四歳）三、一三三人（同五六・

四％）、老齢人口（六五歳以上）一、七四七人（同三一・五％）総数五、五五三人であり、昭和四三年度末八、九七九人から約三割減となっている。

〔注〕

北光社とは坂本龍馬の甥にあたる坂本直寛（龍馬の長姉千鶴の二男で、兄権平の養子となり坂本家本家第五代目当主を継ぎ、まさに龍馬の蝦夷地開拓の志を継いだ人物）が創った開拓会社であり、その北光社が募った開拓移民団のことである。この入地した移民団のふるさとが現在の高知県高岡郡津野町であり、訓子府町と姉妹まちとして交流しているのである。

尚 北見市も北光社が開拓し、その縁で、同様に北見市と高知市が姉妹都市となっている。

## 2. 訓子府町の産業

### (1) 農業

訓子府町の基幹産業である農業は、一戸当たりの平均経営面積は十八・三五haとオホーツク管内の平均規模を下回っているが、限られた面積の中で生産性の高い集約的な経営が展開されており、農業粗生産額においてはオホーツク管内一九市町村中六番目に位置する。玉葱・畑作三品（馬鈴しょ・小麦・てん菜）・酪農といった経営形態を基本としつつ、水稲、豆類、加工用スイートコーン、薬草、メロンをはじめ、栽培されている作物は多岐にわたる。特にメロンは訓子府町の気候の特徴である寒暖差の大きさ、日照率の高

さを活かし、特産物としており、訓子府町のカントリーサインとして採用されている。

昭和六二年「玉葱振興会」により、玉葱生産に使う農薬を減らすことはできないかという発想から低農薬栽培による生産が開始され、以降、玉葱以外にもじゃがいも、米などの特別栽培を実施するとともにそれらの各種団体、研究部会等が設立されてきた。平成八年これらを連携する訓子府町クリーン農業推進協議会が設立され、栽培技術講習会を開催したり、小学校の食育活動を行うなど町内に広く普及を図っている。

町内にある北見農業試験場が開発したじゃがいもの新品種スノーマーチは病害虫に強く、その形状から食用にも加工用にも向き、収穫後のあっさりした食味が越冬させると濃厚な食味に

なるという特性があり、このスノーマーチで焼酎まで作り、町の特産物として売り出そうとしている。

農家戸数は、平成二三年で三二八戸と減少傾向が続いており、後継者不足による離農や就農者の高齢化という課題を抱えているが、オホーツク管内の中では農家子弟の後継者に恵まれJA青年部員数も一〇〇人を超えており、近年では他産業に従事したあと、実家に戻り経営を引き継ぐUターンも見られるようになってきている。

また、従来から土地改良事業に積極的に取り組んでおり、農業者個々の経営努力などもあり、平成二三年農業生産額では一二三億一、三〇〇万円となっている。



玉葱畑の収穫風景

耕地面積（作付面積）

農協実態調査 / (単位: ha)

年度	田	畑			合計	S50年対比	
		普通畑	飼料畑	小計		増加面積	比率
S50	431.00	2,944.00	1,747.00	4,691.00	5,122.00	0.00	1.00
60	354.00	4,041.00	1,735.00	5,776.00	6,130.00	1,008.00	1.20
H2	321.00	4,393.00	1,621.00	6,014.00	6,335.00	1,213.00	1.24
10	241.00	4,523.00	1,544.00	6,067.00	6,308.00	1,186.00	1.23
15	157.60	4,463.80	1,280.00	5,743.80	5,901.40	779.40	1.15
20	78.65	4,578.53	1,339.38	5,917.91	5,996.56	874.56	1.17
23	69.64	4,416.60	1,524.24	5,940.84	6,010.48	888.48	1.17

(2) 商業  
 訓子府町の商店数は昭和五七年の二三三店を最高に平成一九年では四七店に減少している。従業員数も昭和五七年の四二〇人を最高に、平成一九年では二

八四人に減少しているが、従業員一人あたりの販売額では昭和五七年が二、五五九万円であったものが、平成一九年では三、〇二九万円となっている。近年は、大型店の出店が進んでいる隣接の北見市への消費流出の影響で、小売店を中心に厳しい環

境に置かれている。こうした状況を受け、昨今は商工会が中心となり、プレミアム付き商品券の発行や住環境リフォーム奨励事業などの各種販売促進対策に取り組んでいる。

農産物の作付と生産額（H22年度）

農協地域農業生産高参考（単位: ha、千円）

項目	面積	粗生産額	
水稲	74	68,167	
小麦	846	244,552	
豆類	74	72,273	
馬鈴薯	種子	103	252,314
	食用・特別栽培・加工用	770	1,466,911
	小計	873	1,719,225
てん菜	951	488,405	
薬草	12	27,391	
野菜	玉葱	1,336	6,676,112
	加工スイートコーン	175	83,531
	メロン	10	74,132
	その他	223	109,627
	小計	1,744	6,943,402
合計	4,574	9,563,415	

畜産物の生産量と生産額（22年度）

農協地域農業生産高参考（単位: 千円）

項目	生産量	生産額	
牛乳(乳量)	t	27,886	2,304,677
牛 個 体	頭	2,786	442,453
そ の 他	頭	5	2,564
合 計			2,749,694

牛乳は補給金等含む

作物別平均反収（22年度）

農協地域農業生産高参考

作物名	10a 当り 収量 (kg)	作物名	10a 当り 収量 (kg)
水稲	498	豆類	256
小麦	507	スイートコーン	1,380
てん菜	5,100	玉葱	4,300
馬鈴薯(食用)	2,212	メロン	2,010

(以上、訓子府町「農業の概要(平成23年版)」より)

### (3) 林業

町の面積一九〇・八九km<sup>2</sup>の四九・二九%が豊かな森林でおおわれており、そのうち三六・八%が人工林でカラマツが多く植えられている。森林面積に占める道有林は全体の六四・四%、私有林が二六・二%、町有林が九・一%となっている。(平成二〇年度現在)

### (4) 鉱工業

町内の製造業の事務所数は平成二〇年で七カ所あり、食料品加工、土石製品加工などの地場資源活用型が主たるもので平成二〇年の製造出荷額は八四億五七〇万円となっている。従業員数については年々減少傾向を示しているが、製造出荷額は、平

成一九年から増えており、企業個々の努力の成果と思われる。

### 3. 訓子府町がめざすまちづくり

訓子府町は「活力あふれる、エコアグリタウン」をキャッチフレーズに、「豊かで住みよい町」、「だれもが住み続けることができる町」をめざして、各種多岐にわたる事業に取り組んでいる。

今年四月に二期目に入った菊池町長は、「町民が主役の元気で、やさしい、笑顔があふれる、住みよいまちづくり」をめざし、平成二三年度町政執行方針において七つの約束を掲げた。その一つ「安心して暮らせる『福祉優先の町』をつくる」とする中の高齢者対策を紹介する。

「生活弱者である高齢者が安心して生活でき、元気でますます活動の輪を広げられるよう、足の確保として『高齢者ハイヤー利用サービス事業』(七五歳以上町内一律基本料金五二〇円で利用可能)を実施する。また、継続して在宅介護の支援を行うとともに施設介護の充実を図り、安心して暮らしていける夫婦が添い遂げられるまちづくりをめざす。」と町長は語った。

勉強あるいは仕事などのため町から巣立った人たちが、いつまでも我が故郷として愛着を持ち続け、それを寄付という形でまちづくりに参画する「ふるさとおもいやり寄付制度」(平成二〇年度設置、延べ五六名約五五〇万円の寄付実績)や、まちづくりに対する積極的な提案を受け取るための「ふるさと応援

団」(同じく平成二〇年度設置、東京、札幌など一三〇名の会員がいる)事業につながり、機会があれば戻りたいと想う町、そんなまちづくりを町民みんながめざし、暮らしているのが窺える。

### 4. 訓子府町内の主な活動

訓子府町と道内三大学(北海道大学・酪農学園大学・帯広畜産大学)が農業連携で協定を締結し、JAきたみらい訓子府地区事務所に設置された北海道大学訓子府サテライトでは、大学から博士研究員が訓子府に常駐し地域の課題の収集と資源(新しいこと)に取り組んでいる人など)の発掘に取り組んでいる。また、町内在住の農業青年と

女性計八名の有志で構成される「ビストロKUNNEPU」実行委員会」は、不定期に『ビストロKUNNEPU』という一日限りのレストランを開催し、「料理を通して生産者と消費者が交流し、地元食材をPRする場」とする趣旨で活動している。

## 5. 訓子府町のB級グルメ

訓子府町のいわゆるB級グルメといえるものにカツ丼が上げられる。カツ丼の種類ははるかに想像を超え、①卵で綴じたものが当たり前だと思っ読者も多いたろうが、他に②ソースカツ丼「井+カツ」というカツ丼の元祖・ルーツで大正時代、洋食店で考案されたようである。丼飯の上に、ウスターソースをベースにトマトケチャップ、酒

などを加えたソースをかけた豚カツをのせたもの。ソースに豚カツをくぐらせてのせたもの、豚カツの下にキャベツを敷き詰めたものもある。③たれカツ丼（新潟市の料理、薄手のとんかつを醤油ベースのタレに潜らせて、そのまま丼飯の上に乗せるシンプルな丼）、④煮込みソースカツ丼（卵とじカツ丼を割り下ではなくウスターソースで作ったもの）、⑤ドミカツ丼（岡山市の郷土料理。ドミグラソースにくぐらせたカツをのせる。キャベツを敷き、グリーンピースや生卵をのせるのが特徴）、⑥味噌カツ丼（ご存知名古屋の八丁味噌で煮込んだカツをのせるもの）などなど、その他にも様々なバリエーションがある。

そして、訓子府町のカツ丼は、たれカツ丼ではあるが、新潟ス

タイトルとは少し異なり、刻み海苔のかかったご飯にサクサクしたカツをのせ、醤油ベースのたれ（企業秘密）をかけたのが特徴である。

北海道は卵とじカツ丼が一般的であるが、不思議なことに訓子府町の近隣の町の人でさえも、卵とじカツ丼しか知らず、訓子府町のカツ丼の話聞いてびっくりするほど、訓子府町オリジナルのおいしいたれカツ丼なの



訓子府町のたれカツ丼

である。

訓子府町の住民、出身者は皆、胸をはって訓子府町のカツ丼を自慢している。

尚、訓子府町のカツ丼は町内の飲食店（呼び名、内容は各店様々）のほか、女満別空港のレストランなどでも食することができる。是非、ご賞味あれ。

## 6. 取材を終えて

訓子府町の農業の特徴として、後継者がいる、あるいは帰ってくる、離農跡地がない、特別栽培を行っている、収量が多いという点が上げられる。昔から青年団、4Hクラブなどの子弟教育活動を通してレベルの高い農民を養成してきた賜物であろうか。

(社)北海道地域農業研究所

特別研究員 西野義隆



研究会・研修会等への  
報告者・講師の派遣  
(平成23年7月～9月)

「2011年JICA中央アジア『有機農業コース』研修会」  
主催 JICA札幌・北海道農業開発公社  
とき 平成23年7月11日  
テーマ 北海道における農業支援組織  
講義 黒澤不二男  
(当研究所・特別参与)

「平成23年度役職員研修会」  
主催 空知土地改良団体連合会  
とき 平成23年7月15日  
テーマ 生産基盤確立の上に築く多様な選択肢  
講演 黒澤不二男  
(当研究所・特別参与)

「新規就農希望者研修コース」  
主催 就農支援事務局  
とき 平成23年7月21日  
テーマ 北海道農業の基礎と就業時の留意事項  
講義 黒澤不二男  
(当研究所・特別参与)

「鹿追町農業協同組合役員研修会」  
主催 鹿追町農業協同組合  
とき 平成23年7月29日  
テーマ 第9次農協振興計画策定に向けた考え方  
講義 黒河 功  
(当研究所・副理事長・所長)

「中札内村農業協同組合農業振興計画プロジェクトチーム会議」  
主催 中札内村農業協同組合  
とき 平成23年8月29日  
テーマ 次期農業振興計画策定に向けた「組合員意向調査結果」報告  
講義 正木 卓  
(当研究所・専任研究員)

「新規就農希望者研修コース」  
主催 就農支援事務局  
とき 平成23年9月8日  
テーマ 就農にあたっての営農計画の立て方(演習)  
講義 黒澤不二男  
(当研究所・特別参与)

## 平成23年度 農業総合研修会開催のお知らせ

講演テーマ「東日本大震災に係わる北海道の対応」

講師：北海道 経済部 緊急産業対策室  
室長 土屋俊亮氏

開催日時：平成23年12月15日(木) 15時～16時45分

開催場所：北農ビル19階・第2～第4会議室  
札幌市中央区北4条西1丁目

問い合わせ：社団法人 北海道地域農業研究所  
電話：011-859-6010  
ファックス：011-852-6663  
E-Mail：kobayashi@chiikinouken.or.jp 担当：小林

## 編集後記

● TPPに関係して講演をいた  
だき特集記事として掲載した。ア  
メリカは自国の経済再生のためだ  
けに参加を呼びかけている。国民  
生活に及ぼす影響。ここは冷静に  
議論をしてほしい。うまい話はご  
用心

● 東日本大震災半年が経過した。  
復興が進まない。

継続して被災地のために応援し  
続けよう。我が家での暮らしを一  
日も早く望んでいるのだ。

補償の手続きも簡便な方法を  
とってもらいたい。日本人がこれ  
ほどまで風評を気にするようにな  
ったのは何時からなのだろう。

● 新しい首相野田佳彦さんに決  
まった。将来展望に立った農業政  
策に期待する。自分をドジョウに  
例えているが農業をおろそかにす  
るとドジョウは絶滅する。

ナデシコジャパン サッカー  
ワールドカップ優勝おめでとう。

国民栄誉賞もすばらしい、ロンド  
ンオリンピックの出場も社会を明  
るくする。澤主将「つらいときは  
私の背中を見れ！」と仲間を励ま

した。

新総理の背中を見つけていいの  
だろうか？

● 円高、株安が止まらない。

アメリカの国債の格付けも下  
がった。金が高騰している。不安  
の根源はなんだろう？

● 小麦の収穫も無事終了。小粒  
傾向だが品質はよさそう。コメ  
の生育は平年並み。今後の順調な  
登熟に期待する。いつも豊作を素  
直に喜びたい。

● 今年ほど水の被害が多い年は  
ない。千年に一度といわれた大津  
波。台風による大雨の被害。自然

の力が科学が負けたのか

● 肉牛に与える稲ワラから放射  
性セシウムが検出、コメの検査  
も始まる。

先を見た対応を望む。

● コメの先物取引が始まった。  
取り組み枚数も予定の一割。生  
産者も消費者も投機行為は望んで  
いない。

主食をマネーゲームにしてはな  
らない。

● ペナントレースも試合数が残  
り少なくなってきた。梨田監督今  
年で勇退。優勝を花道にして欲し  
い。日本ハムファイターズがんば  
れ！

コンサドーレも久しぶりに一部  
リーグへ振り返り咲きそうだ。

(小林 久人)

## お願い

本号に会報についてのアン  
ケートを同封いたしました。  
会報の更なる充実を目指して  
貴重なご意見をいただきたく、  
ご協力をお願いいたします。

## DATA FILE

### 関連事項 / DATA

北海道大学大学院 農学研究院

〒060 - 8589

札幌市北区北9条西9丁目

☎ 011 (706) 2420

HP : <http://www.agr.hokudai.ac.jp/>

地域拠点型農学エクステンションセンター

北海道大学富良野サテライト

〒079 - 1581

富良野市山部2346番5

富良野市産業研究センター管理棟内

☎ 0167 (42) 2882

訓子府町役場

〒099 - 1498

河常呂郡訓子府町東町398番地

☎ 0157 (47) 2112

FAX 0157 (47) 2600

(社)北海道地域農業研究所

〒062 - 0041

札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号

☎ 011 (859) 6010

FAX 011 (852) 6663

HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>



株式会社 **ホクレン商事**

代表取締役社長 中田 清志

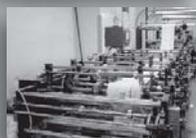
**本 社**

〒060-8550  
札幌市北区北7条西1丁目2-6  
NSSニューステージ札幌ビル8F  
TEL 011-756-3211(代) FAX 011-709-5640



**FUJI PRINT Co.,Ltd.**

当社はおお客様の夢を実現するために、  
創造力と技術力を常に前進させ続けています。  
お客様の夢を当社にお聞かせ下さい。  
少しでも夢が現実のものになっていくように  
我々は努力します。



デザインから印刷・製本まで  
一貫した社内体制で、  
それぞれのニーズにお応えします

富士プリントはさまざまな印刷に対応

**営業品目**

- 定期刊行物 ● 商業印刷物
- 頁物印刷物 ● 記録印刷物
- フォーム印刷物 ● 情報処理加工

**付帯サービス**

煩わしい印刷物の梱包・発送作業を当社がお客様に代わって致します。

- 封筒入れ ● タックシール貼り
- 仕分作業
- 宅配便・郵便局・コンテナ手配 等



富士プリント株式会社

〒064-0916  
札幌市中央区南16条西9丁目  
**TEL.011-531-4711**  
**FAX.011-530-2549**  
URL <http://www.fujiprint.co.jp/>

おいしい北海道、読んでみませんか？

安びも、そのままに。



ホクレン情報誌

**GREEN**



A5版サイズ  
年6回(奇数月1日)発行

季節の料理メニュー、北海道産品のおいしさの秘密、産地情報や旬の素材をお届けする通販コーナーなど、おいしい情報盛りだくさんの「GREEN」を、ご応募いただいた方全員に無料でお送りいたします。

**お申し込み方法**

**●ハガキの場合**

「GREEN希望」と明記し、住所、氏名、年齢、職業、電話番号をご記入の上、次の宛先へお申し込みください。

〒060-8651  
札幌市中央区北4条西1丁目3  
ホクレン広報宣伝課  
「GREEN」JT係

**●ホームページからも**

<http://www.hokuren.or.jp/greenweb/>  
までどうぞ。  
お客様の個人情報に関しましては、厳正なる管理の上、本誌の発送のみに使用させていただきます。

とれたてのおいしさ、そのまま。

育った土のぬくもりも、そのまま。

作った人の気持ちも、そのまま。

私たちホクレンは、おいしさといっしょに

安心への努力も、できる限りそのまま

お届けしたいと願っています。

おいしいも、あんしんも、この大地から。

